平成30年度 行政報告書

長 瀞 町

目 次

(一般会計)

第	1.	総						論	······································	1
第	2.	歳入	に	関	す	る	事	項	1	4
第	3.	議会部	祁門	にお	ける	主	要施	策	1 9	9
第	4.	総務部	祁門	にお	ける	主	要施	策	2 (Э
第	5.	民生部	祁門	にお	ける	主	要 施	策	3 (Э
第	6.	衛生音	祁門	にお	ける	主	要施	策	······4 ;	3
第	7.	労働き	祁門	にお	ける	主	要施	策	5 5	5
第	8.	農林水	産部	門に	おけ	る主	主要旅	 策	5	6
第	9.	商工部	祁門	にお	ける	主	要施	策	6 (C
第 1	0.	土木部	祁門	にお	ける	主	要施	策	······6 ;	3
第 1	1.	消防部	祁門	にお	ける	主	要施	策	6 8	8
第 1	2.	教育部	祁門	にお	ける	主	要施	策	6 \$	9
(特	別会	(計)								
第	1.	国民	健原	東 保	険物	寺 另	川 会	計	8 ·	1
第	2.	介護	保	険	特	別	会	計	8	7
第	3.	後期	高 齢	者图	医療	特!	別会	計	9 (9

第 1 総 論

1. 平成30年度における主要施策

平成30年度の国内経済は、企業収益が過去最高を記録する中で、設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が着実に回りつつあるとされた。このような経済状況を反映し、当町においても、個人所得や企業収益等が増加したことにより町民税は増額となったものの、地価の下落や評価替え等により固定資産税が大幅に減額となったこと等から、町税は引き続き減少し、自主財源の根幹である町税の安定的な確保には、まだ厳しい状況が続いている。

また、財政指標については、将来負担比率はやや改善したものの、経常収支比率は横ばい、実質公債費比率はやや悪化しており、景気は回復基調であっても、町財政は、依然として硬直化から抜け出せたわけではない。このように厳しい財政状況の下、町が取り組むべき種々の課題を解決し、「はつらつ長瀞」を実現させるため、重要度の高いと判断される事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、諸施策を実施した。その主なものは次のとおりである。

(1) 重点事業

- 【子育て支援事業】 平成29年度に整備した「多世代ふれ愛ベース長瀞」を「子育て世代包括支援センター」 として活用し、各種相談や保健指導等、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行った。また、放 課後子供教室事業や中学生学力アップ教室事業を新たに実施し、豊かな人間性の育成や学習意欲の向上 を図った。さらに、子育て支援金の交付額を増額したほか、こども医療費の助成や入学祝い金の交付、 学校給食費の一部公費負担などを引き続き実施し、子育てにかかる家庭の経済的負担の軽減を図った。
- 【定住促進対策事業】 長瀞、本野上、井戸地区の各地区公園及び町道幹線1号線(南桜通り)を整備した。また、地方創生事業として、コミュニティバスに関するアンケート調査結果に基づくモデルプランの検討とともに、移住定住プロモーション事業を実施した。さらに、住宅取得奨励補助金の対象要件を拡充して引き続き交付した。

(2) 誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

【児童福祉】 家庭訪問、臨床心理士による相談事業、放課後児童クラブ事業などを実施したほか、民間保育所への委託や民間認定こども園に対する施設型給付を引き続き実施した。

【高齢者福祉】 住み慣れた地域で継続して暮らせるよう介護予防事業や地域包括ケアの充実等に努めたほか、老人クラブ活動の支援を行った。

【障がい者福祉】 障害者自立支援給付費事業をはじめ、障がい者支援サービスの充実に努めた。また、重度心身障害者に対し、医療費の一部負担金について助成し、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

【健康づくり】 各種がん検診や肝炎ウイルス検査を実施し、早期発見、早期治療の機会を提供するとともに、健康維持や生活習慣病の予防を推進し、引き続き町民の健康増進を図った。また、国民健康保険及び後期高齢者医療保険加入者を対象とする人間ドック助成を引き続き実施したほか、各種予防接種を実施し、疾病の発症及び流行の予防を図った。さらに、ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等

- の地域医療の維持、向上を図った。
- 【国民健康保険・後期高齢者医療保険・介護保険】 安心して医療や介護が受けられるよう、安定した財政 運営を行う基盤づくりに努めた。なお、国民健康保険については、制度の改正により、運営主体が町か ら県へ移行された。

(3) 活力を生み出すまち

- 【観光業の振興】 落語家の林家たい平さんを観光大使として委嘱したほか、町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットをリニューアルした。また、花いっぱい推進事業、桜や観光施設の維持管理等を行い、更なる観光地としての魅力の向上及び交流人口の増加を図った。
- 【農業の振興】 農産物の生産者団体に補助金を交付するほか、農作物を守るため有害鳥獣被害対策などを 進めた。
- 【林業の振興】 森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために、山 林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。
- 【商工業の振興】 商工業の経営安定と育成のため、中小企業者が経営に必要な資金を借り入れた場合の利子補給を行ったとともに、経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し、 奨励金を交付した。また、町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、住宅リフォーム等 資金の助成を行った。

(4) 安心して快適に生活できるまち

- 【消防・防災】 消防団員が着用する防火衣を更新したほか、消防施設、防災行政無線の維持管理を行った。 また、全国瞬時警報システム(Jアラート)の新型受信機を設置した。
- 【防犯・交通安全】 防犯灯の維持管理を行ったほか、交通安全啓発などの実施により意識の高揚を図った。 また、道路の危険箇所への防護柵やカーブミラー等の交通安全施設を設置、道路照明灯のLED化を行った。
- 【町道等の整備】 住民の生活環境の向上や交通の安全性の向上を図るため、町道の改良等を行うとともに、 舗装修繕など道路の維持管理を行った。また、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の健全化を図るため、修繕設計を行った。
- 【町営住宅】 施設の維持管理を行ったほか、塚越団地1棟2室の浴室等の改修工事を行った。
- 【環境衛生】 皆野・長瀞下水道組合に対して下水道事業、し尿処理事業及び市町村整備型浄化槽事業に係る経費を、秩父広域市町村圏組合に対して上水道事業、ごみ処理及び火葬場の運営に係る経費を負担した。

(5) 一人ひとりが生きがいをもって活躍できるまち

- 【教育環境】 語学指導を行う外国人講師の配置及び特別支援教育学校支援員の配置を拡充し、引き続き小中学校の教育環境の充実に取り組んだ。また、児童・生徒の学力向上を図るため、実用英語技能検定受検料に加え、実用数学技能検定受検料を新たに助成した。
- 【生涯学習・スポーツ振興】 各種教室や講座を実施し、学習機会の提供に努めた。また、スポーツ振興く じ助成金を活用し、塚越グラウンドの整備工事を行った。
- 【文化財保護】 国指定重要文化財である旧新井家住宅の維持管理に加え、併設する郷土資料館展示室をリ

ニューアルした。

【学校給食】 安心・安全な学校給食を提供できるよう、施設の維持管理を行った。

- (6) 町民と行政との協働によってつくるまち
 - 【町民の行政参画】 住民からの意見を町政に反映させるため、町への提案制度、ワークショップ及び各種 アンケート調査を行った。
 - 【定住自立圏構想】 圏域の広域的な行政課題に取り組むため、秩父地域1市4町で構成する「ちちぶ定住 自立圏構想」に基づいた各種事業を進めた。
 - 【財政基盤の強化】 総合振興計画等の各種計画に基づく簡素で合理的な行政運営を図るため、財源の適正 配分や財源確保に努めるとともに、町税の適正な賦課徴収等を推進し、経常経費の削減など財政の健全 化を進めた。また、ふるさと納税寄附金の収入確保を図り、返礼品による地域産業の活性化を図るため、 ふるさと納税事業を引き続き進めた。

2. 町財政の概要

(1)歳入歳出の決算状況

平成30年度における一般会計の決算は、次のとおりである。

歳入総額 33億7, 457万9, 235円

歳出総額 32億6,080万7,184円

歳入歳出差引額 1億1,377万2,051円

① 歳入決算額

歳入決算額は、前年度に比べ67.266千円、2.0%の減少となった。

内訳は、図表-1のとおりとなり、増加した主なものは、諸収入(対前年度比44.1%)、地方特例交付金(同29.0%)、地方消費税交付金(同12.3%)、町債(同10.7%)、逆に減少した主なものは、寄附金(同△48.6%)、財産収入(同△38.3%)、株式等譲渡所得割交付金(同△33.7%)、国庫支出金(同△23.4%)であった。

② 歳出決算額

歳出決算額は、前年度に比べ77,262千円、2.3%の減少となった。

目的別内訳は、図表-2のとおりとなり、増加した主なものは、農林水産業費(対前年度比23.6%)、 労働費(同11.7%)、教育費(同10.7%)、公債費(同2.6%)、逆に減少した主なものは、民生 費(同△12.2%)、土木費(同△7.9%)、消防費(同△1.9%)、議会費(同△1.6%)であった。

性質別内訳は、図表-3のとおりとなり、増加した主なものは、投資及び出資金(前年度比169.5%)、 積立金(同25.0%)、公債費(同2.6%)、逆に減少した主なものは、維持補修費(同△51.7%)、 貸付金(同△36.7%)、普通建設事業費(同△15.3%)、物件費(同△9.1%)であった。

(2) 公有財産の状況

平成30年度末の公有財産(行政財産・普通財産)は、土地については、行政財産で183㎡増加、 普通財産で183㎡減少し、平成29年度末と変わらず194,937㎡となった。建物については行 政財産で28㎡の増加があったため33,424㎡となった。

平成30年度中の取得等の状況は、次のとおりである。

① 土 地

行政財産については、休憩施設(四阿)建築のため普通財産から用途変更し183㎡増加した。 普通財産については、行政財産への用途変更に伴い183㎡減少した。

② 建物

長瀞地区公園トイレを建設し、28㎡増加した。

(3)基金の状況

基金全体の平成29年度末現在高は5億6,631万9,133円であったが、3,819万3千円を一般会計に繰入れ、1億1,797万3千円を積立てたため、平成30年度末現在高は、6億4,6

09万9、133円となった。基金別の運用状況は次のとおりである。

基金運用状況表 (単位:千円)

基金名	2 9 年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰 入 金 額	3 O 年度末 現 在 高
財 政 調 整 基 金	406, 141	51, 110	37, 610	419, 641
減 債 基 金	40, 004	10, 000	0	50, 004
地 域 福 祉 基 金	1, 918	0	0	1, 918
ふるさと長 瀞 応 援 基 金	15, 794	6, 863	0	22, 657
長瀞町公共施設整備基金	100, 002	50, 000	0	150, 002
教育振興基金	2, 460	0	583	1, 877
合 計	566, 319	117, 973	38, 193	646, 099

(4) 町債の状況

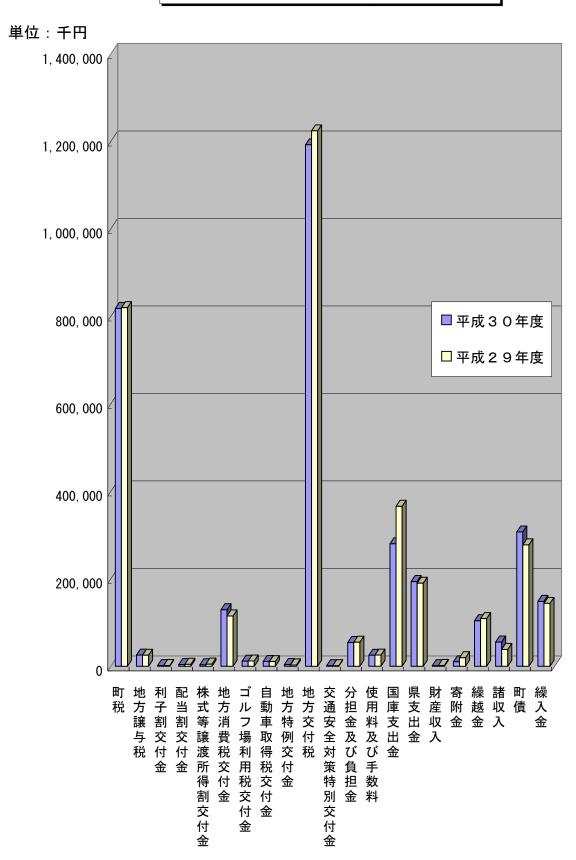
一般会計債の平成29年度末現在高は、30億2,795万2,457円であったが、3億1,903万5,827円を元金償還し、3億683万7,000円を借入れしたため、平成30年度末現在高は、30億1,575万3,630円となった。

なお、町債会計款別、借入先別現在高は、図表-4のとおりである。

図表-1 平成30年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

								Ī		単位:	千円、%
	区			分	\		平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減率
町						税	818, 090	24. 3	819, 791	23. 8	Δ 0.2
地	方	į	譲	Ė	,	税	25, 313	0. 8	25, 015	0. 7	1. 2
利	子	割	交	<u>.</u>	付	金	1, 169	0. 0	1, 194	0.0	Δ 2.1
配	当	割	交	ξ .	付	金	3, 231	0. 1	4, 087	0. 1	△ 20.9
株ま	式等譲	渡	听得	割	交付	金	2, 949	0. 1	4, 448	0. 1	△ 33.7
地	方 消	費	税	交	付	金	128, 993	3. 8	114, 836	3. 3	12. 3
Ϊ	ルフ≒	易利	用	税3	交 付	金	11, 277	0. 3	11, 755	0. 3	Δ 4.1
自	動車	取1	得 利	兑 交	を付	金	10, 739	0. 3	10, 344	0. 3	3. 8
地	方 ‡	寺(列	交	付	金	3, 483	0. 1	2, 701	0. 1	29. 0
地	方	;	交	作	ţ	税	1, 192, 169	35. 3	1, 223, 888	35. 6	Δ 2.6
交i	通安全	対	策特	別	交付	金	754	0. 0	805	0. 0	△ 6.3
分	担金	及	び	負	担	金	53, 804	1. 6	54, 629	1. 6	Δ 1.5
使	用料	及	び	手	数	料	24, 931	0.8	25, 405	0. 7	Δ 1.9
玉	庫		支	出	1	金	279, 780	8. 3	365, 245	10. 6	△ 23.4
県	3	支		出		金	193, 450	5. 7	189, 683	5. 5	2. 0
財	及	崖		収		入	895	0. 0	1, 450	0. 1	△ 38.3
寄		[附			金	9, 785	0. 3	19, 035	0. 6	△ 48.6
繰		Ī	越			金	103, 776	3. 1	108, 564	3. 2	△ 4.4
諸		Į	収			入	54, 961	1. 6	38, 131	1. 1	44. 1
町						債	306, 837	9. 1	277, 275	8. 1	10. 7
繰			入			金	148, 193	4. 4	143, 564	4. 2	3. 2
合						計	3, 374, 579	100. 0	3, 441, 845	100. 0	Δ 2.0

平成30年度 一般会計歳入決算 対前年度比較

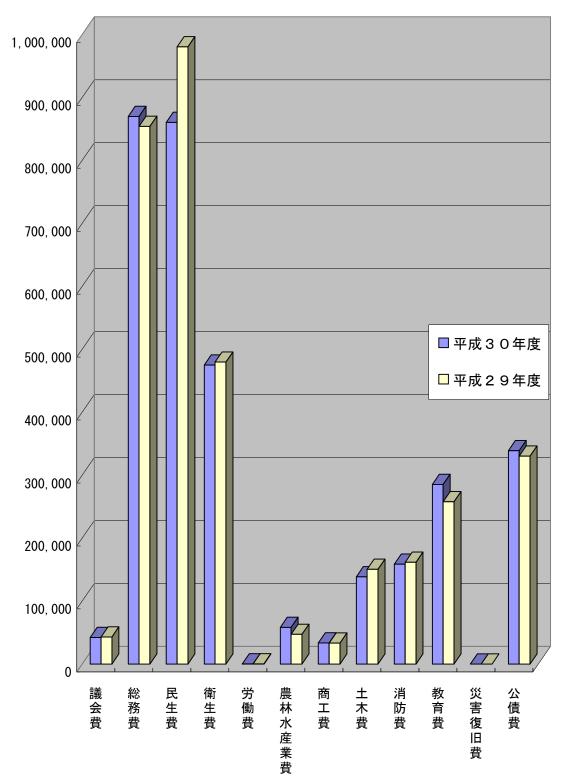


図表-2 平成30年度 一般会計目的別歳出決算 対前年度比較

						単位:ヨ	千円、%
[2	<u>x</u>	分	平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減率
議	会	費	42, 302	1. 3	42, 994	1. 3	Δ 1.6
総	務	費	869, 800	26. 7	854, 118	25. 6	1.8
民	生	費	860, 618	26. 4	980, 531	29. 4	Δ 12.2
衛	生	費	474, 914	14. 6	479, 681	14. 4	Δ 1.0
労	働	費	210	0. 0	188	0. 0	11. 7
農材	木水盾	産業費	58, 210	1. 8	47, 090	1. 4	23. 6
商	エ	費	33, 486	1. 0	33, 212	1. 0	0.8
土	木	費	138, 529	4. 2	150, 408	4. 5	△ 7.9
消	防	費	158, 605	4. 9	161, 752	4. 8	Δ 1.9
教	育	費	285, 293	8. 7	257, 775	7. 7	10. 7
災音	害復	旧費	0	0.0	0	0. 0	0. 0
公	債	費	338, 840	10. 4	330, 320	9. 9	2. 6
合		計	3, 260, 807	100. 0	3, 338, 069	100. 0	Δ 2.3

平成30年度 一般会計歲出•目的別決算 対前年度比較





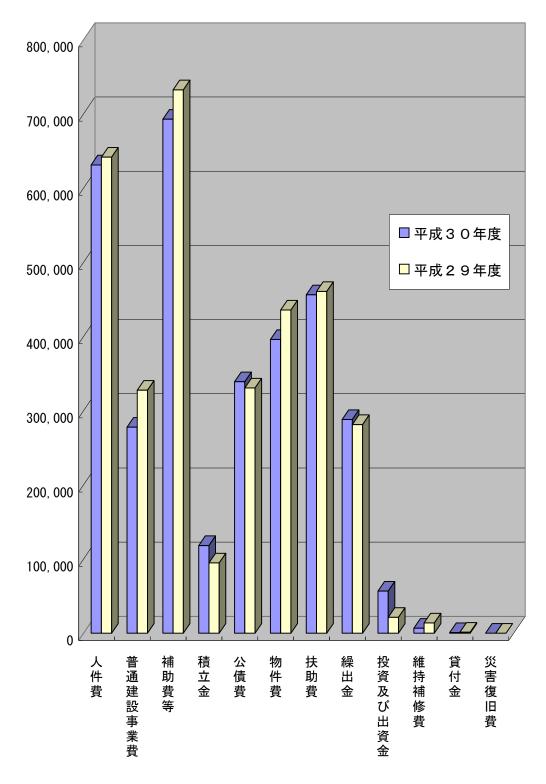
図表-3 平成30年度 一般会計性質別歳出決算 対前年度比較

単位:千円、%

								<u> 単位:-</u>], 70
	区		分		平成30年度	構成比	平成29年度	構成比	増減率
人		件		費	630, 907	19. 4	641, 352	19. 2	Δ 1.6
普	通建	設	事業	費	277, 442	8. 5	327, 399	9. 8	△ 15.3
補	助		費	等	692, 529	21. 3	732, 064	21. 9	△ 5.4
積		立		金	117, 973	3. 6	94, 365	2. 8	25. 0
公		債		費	338, 840	10. 4	330, 320	9. 9	2. 6
物		件		費	395, 642	12. 1	435, 351	13. 1	Δ 9.1
扶		助		費	455, 744	14. 0	460, 368	13. 8	Δ 1.0
繰		出		金	287, 812	8. 8	281, 050	8. 4	2. 4
投	資 及	び	出資	金	56, 585	1. 7	21, 000	0. 6	169. 5
維	持	補	修	費	6, 573	0. 2	13, 600	0. 4	△ 51.7
貸		付		金	760	0.0	1, 200	0. 1	△ 36.7
災	害	復	旧	費	0	0. 0	0	0. 0	0.0
合				計	3, 260, 807	100. 0	3, 338, 069	100. 0	Δ 2.3

平成30年度 一般会計歳出・性質別決算 対前年度比較

単位:千円



図表-4

町債の状況

1. 会計款別現在高

単位:千円

							平世.11
ī			平成29年月	度末	平成3	0年度	平成30年度末
	77		現 在	高	借入額	元金償還額	現在高
総	務	債	130	,473	59,500	25,845	164,128
民	生	債	69	,000	0	0	69,000
衛	生	債	22	,200	49,300	1,200	70,300
農林	水産	業 債	5	,750	0	800	4,950
商	I	債	53	,627	0	8,283	45,344
土	木	債	493	,404	62,300	83,547	472,157
(1)±	大人	Ī	388	3,193	62,300	49,193	401,300
(2)辺	型 地 債	Ī	69	,802	0	24,487	45,315
(3)伯	宇宅債	Ī	35	,409	0	9,867	25,542
消	防	債	121	,641	2,900	21,793	102,748
教	育	債	149	,289	14,400	19,028	144,661
減 税	補て	ん 債	30	,791	0	8,582	22,209
臨時	財政対	策債	1,951	,777,	118,437	149,957	1,920,257
合	計		3,027	,952	306,837	319,035	3,015,754
	民 衛 農 商 土 (1)土 (2) (3) 伯 (3) 伯 (4) 税 時	総 民 生 農 林 水 正 土 (1)土 (2)辺 (3)住 (3)住 (3)住 (5) (3) (4) (5) (5) (6) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7) (7	総 務 債 民 生 債 農 林 水 産 業 債 西 エ 木 債 (1) 土 木 債 (2) 辺 宅 店 消 育 債 消 育 債 類 税 補 で 対 策 債	区分 現在 総務債 130 民生債 69 衛生債 22 農林水産業債 5 商工債 53 土木債 493 (1)土木債 388 (2)辺地債 69 (3)住宅債 35 消防債 121 教育債 149 減税補てん債 30 臨時財政対策債 1,951	総務債 130,473 民生債 69,000 衛生債 22,200 農林水産業債 5,750 商工債 53,627 土木債 493,404 (1)土木債 388,193 (2)辺地債 69,802 (3)住宅債 35,409 消防債 121,641 教育債 149,289 減税補てん債 30,791 臨時財政対策債 1,951,777	区分現在高借入額総務債130,47359,500民生債69,0000衛生債22,20049,300農林水産業債5,7500商工債53,6270土木債493,40462,300(1)土木債388,19362,300(2)辺地債69,8020(3)住宅債35,4090消防債121,6412,900教育債149,28914,400減税補てん債30,7910臨時財政対策債1,951,777118,437	区分 現在 高 借入額 元金償還額 総務 債 130,473 59,500 25,845 民生債 69,000 0 0 衛生債 22,200 49,300 1,200 農林水産業債 5,750 0 800 商工債 53,627 0 8,283 土木債 493,404 62,300 83,547 (1)土木債 388,193 62,300 49,193 (2)辺地債 69,802 0 24,487 (3)住宅債 35,409 0 9,867 消防債 121,641 2,900 21,793 教育債 149,289 14,400 19,028 減税補てん債 30,791 0 8,582 臨時財政対策債 1,951,777 118,437 149,957

[※]減税補てん債、臨時財政対策債の元利償還金については、その全額が、また辺地債、 消防債、災害復旧債などは、その一部が普通地方交付税(基準財政需要額)に算入 されます。

2. 借入先別及び利率別現在高

2. 恒人	2. 借入先別及ひ利率別現任局 											
区分	財政融資資金	旧郵政公社資金	地方公共团体金融機構	市中銀行	その他の金融機関	米済組合	その他	平成30年度末現在高				
0. 5% 以下	495,523		671,670	4,872	104,800		305,940					
1. 0% 以下	179,702		107,510	91,066	581,725		2,580	962,583				
1. 5% 以下	119,716				161,331	20,012		301,059				
2. 0% 以下	36,365			59,664				96,029				
2. 5% 以下	823							823				
3. 0% 以下	37,842							37,842				
3. 5% 以下	14,941							14,941				
4. 0% 以下	4,573							4,573				
合 計	889,485	15,099	779,180	155,602	847,856	20,012	308,520	3,015,754				

第 2 歳入に関する事項

1. 町税について

町税の現年課税分の調定額は、8億2,907万9千円で前年度比1.3%の減となった。これに対して、町税の現年課税分の収入済額は、8億648万2千円で、収納率は、97.3%で前年度より0.7ポイント増加した。

また、町税の滞納繰越分の調定額は、9,272万円で前年度比24.4%の増となり、町税の滞納繰越分を含めた調定額は、9億2,179万9千円で前年度比0.8%の増となった。これに対して、町税の滞納繰越分を含めた収入済額は、8億1,809万円で、収納率は、88.7%で前年度より0.9ポイント減少した。

町税の現年課税分の調定額の各税目ごとの増減理由については、町民税のうち個人町民税は、個人所得や土地・株式等の譲渡所得などの増加により前年度比1.5%の増となり、法人町民税は、企業収益の増加により前年度比36.8%の増となった。

固定資産税は、平成30年度が評価替えの基準年度にあたり、土地は、引き続き地価が下落傾向にあり、あわせて補正の見直しをおこなったため前年度比13.0%の減、家屋は、評価替えにより前年度比3.1%の減、償却資産は、企業の設備投資等の増加により前年度比2.3%の増となり、固定資産税全体では、前年度比6.4%の減となった。

軽自動車税は、新課税率(新車等)の軽乗用車の登録台数の増加等により前年度比3.3%の増となった。

たばこ税は、平成30年10月から紙巻たばこ1本あたり1円の増税となったものの、町内における製造たばこの販売本数の減少により前年度比6. 1%の減となった。

その他、滞納処分の執行停止や時効の成立等により権利・義務が消滅し、徴収ができなくなった1,5 78万2千円について、不納欠損処分を行った。

◎町税収納状況 (単位:千円、%)

	税	. 🗏	調定額 (A)	前年度比	収入済額 (B)	収納率 (B)/(A)	不納欠損額	収入未済額
	1.	町民税(個人)	319, 654	1. 5	317, 829	99. 4	0	1, 825
現		(法人)	47, 771	36. 8	47, 487	99. 4	0	284
年	2.	固定資産税	398, 276	△6. 4	378, 133	94. 9	0	20, 143
課		交納付金	1, 901	0.0	1, 901	100. 0	0	0
税	3.	軽自動車税	24, 515	3. 3	24, 170	98. 6	0	345
分	4.	たばこ税	36, 962	△6. 1	36, 962	100. 0	0	0
		小 計	829, 079	△1.3	806, 482	97. 3	0	22, 597
滞	1.	町民税(個人)	21, 332	△7. 2	2, 571	12. 1	14, 428	4, 333
納		(法人)	864	16. 8	225	26. 0	0	640
繰	2.	固定資産税	69, 418	39. 6	8, 607	12. 4	1, 206	59, 605
越	3.	軽自動車税	1, 106	5. 2	205	18. 5	148	752
分		小 計	92, 720	24. 4	11, 608	12. 5	15, 782	65, 330
	合	計	921, 799	0.8	818, 090	88. 7	15, 782	87, 927

2. 地方譲与税について

(1) 地方揮発油譲与税

道路に関する費用に充てるため、地方揮発油譲与税の100分の42相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は730万9千円(前年度724万8千円)で前年度比0.8%の増であった。

(2) 自動車重量譲与税

道路に関する費用に充てるため、自動車重量税の3分の1相当額を管理する道路延長及び面積に基づいて按分して国から譲与されるもので、本年度分は1,800万4千円(前年度1,776万7千円)で前年度比1.3%の増であった。

3. 利子割交付金について

利子等及び金融類似商品の収益について県が課税徴収した県民税利子割について、その95%の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は116万9千円(前年度119万4千円)で前年度比2.1%の減であった。

4. 配当割交付金について

一定の上場株式等の配当等について県が課税徴収した配当割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は323万1千円(前年度408万7千円)で前年度比20.9%の減であった。

5. 株式等譲渡所得割交付金について

源泉徴収を選択した特定口座における株式等譲渡所得等について県が課税徴収した株式等譲渡所得割について、徴税費相当額を控除した後の5分の3相当額を市町村の個人県民税収入決算額の割合に応じて按分交付するもので、本年度分は294万9千円(前年度444万8千円)で前年度比33.7%の減であった。

6. 地方消費税交付金について

消費税8%のうち1.7%を地方消費税として県が課税し、その2分の1相当額を市町村に交付するもので、本年度分は1億2,899万3千円(前年度1億1,483万6千円)で前年度比12.3%の増であった。

なお、引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障 施策に要する経費については、P. 18の別紙1にて詳細を明示。

7. ゴルフ場利用税交付金について

ゴルフ場利用税収入額の10分の7に相当する額が県から交付されるもので、本年度分は1,127万 7千円(前年度1,175万5千円)で前年度比4.1%の減であった。

8. 自動車取得税交付金について

道路に関する費用に充てるため、自動車取得税の10分の7相当額が県から交付されるもので、本年度分は1,073万9千円(前年度1,034万4千円)で前年度比3.8%の増であった。

9. 地方特例交付金について

住宅借入金等特別税額控除による減収に伴う財源措置として市町村に交付されるもので、本年度分は348万3千円(前年度270万1千円)で前年度比29.0%の増であった。

10. 地方交付税について

普通交付税10億9,655万5千円(前年度11億2,156万1千円)、特別交付税9,561万4 千円(前年度1億232万7千円)、合計11億9,216万9千円(前年度12億2,388万8千円) で前年度比2.6%の減であった。

11. 交通安全対策特別交付金について

交通安全対策に関する費用に充てるため交通反則金を人口集中地区人口、交通事故発生件数及び改良済 道路延長を基に国から交付されるもので、本年度分は75万4千円(前年度80万5千円)で前年度比6. 3%の減であった。

12. 分担金及び負担金について

保育園保護者負担金、放課後児童クラブ保護者負担金、学校給食費等の負担金で、本年度分は5,38 0万4千円(前年度5,462万9千円)で前年度比1,5%の減であった。

13. 使用料及び手数料について

使用料は、町営住宅使用料等で本年度分は2,140万3千円(前年度2,175万6千円)で前年度 比1.6%の減であった。手数料は、戸籍住民基本台帳手数料等で、本年度分は352万8千円(前年度 364万9千円)で前年度比3.3%の減であった。

14. 国庫支出金について

国庫負担金2億367万4千円(前年度2億702万円)、国庫補助金7,322万2千円(前年度1億5,536万円)、国庫委託金288万4千円(前年度286万5千円)で、合計では、2億7,978万円(前年度3億6,524万5千円)で前年度比23.4%の減であった。

15. 県支出金について

県負担金1億1,150万6千円(前年度1億1,560万5千円)、県補助金6,507万3千円(前年度5,384万1千円)、県委託金1,687万1千円(前年度2,023万7千円)で、合計では、1億9,345万円(前年度1億8,968万3千円)で前年度比2.0%の増であった。

16. 財産収入について

財産運用収入52万9千円(前年度65万4千円)、財産売払収入36万6千円(前年度79万6千円)で、合計では、89万5千円(前年度145万円)で前年度比38.3%の減であった。

17. 寄附金について

一般寄附金3万円(前年度8万1千円)、指定寄附金975万5千円(前年度1,895万4千円)で、合計では、978万5千円(前年度1,903万5千円)で前年度比48.6%の減であった。

18. 繰越金について

前年度繰越金1億121万9千円(前年度1億576万4千円)、繰越事業費等充当財源繰越金255万7千円(前年度280万円)で、合計では、1億377万6千円(前年度1億856万4千円)で前年度 比4. 4%の減であった。

19. 諸収入について

延滞金加算金及び過料250万円(前年度279万8千円)、預金利子1千円(前年度1千円)、貸付金元利収入258万円(前年度255万円)、受託事業収入224万円(前年度210万3千円)、雑入等4,764万円(前年度3,067万9千円)で、合計では、5,496万1千円(前年度3,813万1千円)で前年度比44.1%の増であった。

20. 町債について

総務債5,950万円(前年度1,700万円)、民生債0円(前年度6,900万円)、衛生債4,930万円(前年度2,220万円)、土木債6,230万円(前年度4,630万円)、臨時財政対策債1億1,843万7千円(前年度1億2,277万5千円)の町債を借入れ、合計では、3億683万7千円(前年度2億7,727万5千円)で前年度比10.7%の増であった。

21. 繰入金について

財政調整基金から3,761万円(前年度1億3,581万7千円)、教育振興基金から58万3千円(前年度104万円)、国民健康保険特別会計から1億1,000万円(前年度0円)の繰入れを行い、合計では、1億4,819万3千円(前年度1億4,356万4千円)で前年度比3.2%の増であった。

別紙1

引上げ分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分)

52,557 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

1, 241, 410 千円

【社会	会保障4経費その他社	土会保障施策	に要する経	費】	(単位:千円)			
					財源内訳			
				特定財源		一般財源		
	事業名	経費	国(県) 支出金	町債	その他	引上げ分の 地方消費税 (社会保障財 源化分の市町 村交付金)	その他	
	障害者福祉事業	141, 291	97, 928	0	269	2, 694	40, 400	
社会	高齢者福祉事業	47, 540	1, 935	0	517	2, 819	42, 269	
福祉	児童福祉事業	338, 459	180, 545	0	30, 498	7, 966	119, 450	
	小計	527, 290	280, 408	0	31, 284	13, 479	202, 119	
	介護保険事業	100, 420	858	0	0	6, 224	93, 338	
社会	国民健康保険事業	58, 244	19, 739	0	0	2, 407	36, 098	
保険	後期高齢者医療事業	110, 444	16, 325	0	2, 297	5, 741	86, 081	
	小計	269, 108	36, 922	0	2, 297	14, 372	215, 517	
	健康増進事業	14, 639	20	0	0	914	13, 705	
保健	予防事業	428, 481	0	49, 300	0	23, 706	355, 475	
衛生	母子保健事業	1, 892	505	0	9	86	1, 292	
	小計	445, 012	525	49, 300	9	24, 706	370, 472	
合計		1, 241, 410	317, 855	49, 300	33, 590	52, 557	788, 108	

^{※「}引上げ分に係る地方消費税収の使途の明確化について」(平成26年1月24日総務省通知)により、 消費税率の引上げにより増加した地方消費税交付金の充当について、使途を明示したものです。 ※事業名「社会保険」の経費については、一般会計予算額です。

第 3 議会部門における主要施策

1. 議会管理事業

(1) 定例会4回(3、6、9、12月)が開かれ、会議の延日数は7日間であった。

(2) 会議に付された議案等及び議決結果は、次のとおりである。

				付議			議	決 新	ま 果			審議
	種	別		事件	原案 可決	修正 可決	否 決	採 択	趣旨 採択	不採択	翌年度 へ継続	未了
条	伢	iJ	案	25	25	0	0	0	0	0	0	0
予	拿	氧	案	14	14	0	0	0	0	0	0	0
決	算	認	定	4	4	0	0	0	0	0	0	0
専	決	処	分	2	2	0	0	0	0	0	0	0
そ(の他	の譲	集案	10	10	0	0	0	0	0	0	0
議」	員提	出諱	集案	2	2	0	0	0	0	0	0	0
請	願・	陳	情	3	0	0	0	1	0	2	0	0
	Ē	+	·	60	57	0	0	1	0	2	0	0

[※]集計は、年次(暦年)による。

(3) 常任委員会、議会運営委員会、全員協議会、議会だより編集委員会の開催状況

総務教育常任委員会	0日
経済観光常任委員会	2日
議会運営委員会	4日
全員協議会	2日
議会だより編集委員会(検討委員会含む)	12日

[※]集計は、年次(暦年)による。

第 4 総務部門における主要施策

- 1. 広報、広聴活動の充実
- (1)「広報ながとろ」「くらしのメモ」の発行
 - ①町民への情報提供と町政に対する理解を深めるなど、行政広報としての役割を果たした。
 - ・発行要領: A4判 2,800部 毎月1日発行 年12回 (表紙白黒14ページ9回、カラー14ページ3回)
 - ・配付先:全世帯、秩父記者クラブ、長瀞第一小学校、長瀞第二小学校、長瀞中学校、長瀞町社会 福祉協議会、長瀞町シルバー人材センター、ながとろ苑、秩父消防暑北分署、NHK 秩父地 域報道室、NHK さいたま放送局、埼玉療育園、皆野・長瀞下水道組合、県立熊谷図書館、 県庁県政情報センター、県秩父地域振興センター
 - ②広報紙広告掲載料として55.000円を収入した。

(2) 町への提案制度

町民が日ごろ思っている提言や要望など町政に対する意見を伺い、まちづくりに反映させるための提 案制度には、郵送、電子メール等で31件の提案等が寄せられた。また、寄せられた提案の一部と回答 は、「広報ながとろ」に掲載し公表した。

(3) 公式インスタグラム開設

花の写真を中心とした投稿により、町内外のインスタグラム利用者に対し、町の魅力を発信した。

2. 町民相談業務の実施

弁護士による無料相談(毎月1回)、行政相談員による行政相談(毎月1回)、人権擁護委員による人権相談(年5回)、行政書士による困りごと相談(毎月1回)、司法書士による登記相談(年6回)の町民相談業務を実施した。

	相 談 名	法律相談	行政相談	人権相談	困りごと相談	登記相談
ı	件 数	3 4件	4件	9件	4件	2件

3. 会計管理事業

- (1) 資金運用については、最も確実かつ有利な運用に努めた結果、基金の利子は21,867円、一般会計の預金利子は、514円となった。
- (2) 税や保険料の収納処理件数は、町県民税の普通徴収3,076件、給与・年金特別徴収14,094件、固定資産税15,985件、軽自動車税3,607件、国民健康保険税8,993件、介護保険料15,916件、後期高齢者医療保険料8,324件で、総件数は69,995件となった。
- (3) 県収入証紙買受け額は、総額700,000円で、これに対する手数料(3.24/100)は22,680円となった。なお、証紙売捌き額は、887,820円となった。

(4) 町費の支払いについては、毎月10日、25日の2回を定例支払日とした。この他期日指定の支払日や緊急の必要等により随時支払日を設けて対応し利便性の向上に努めた。年間では口座振込 11,718件、窓口払い574件、納付書払い451件、小切手払い18件、その他払い1,071件となった。

4. 財産管理事業

(1) 財産管理

役場庁舎の管理、公有財産に関する事務の統一及び調整、公有財産の維持及び保全、行政財産の使用 許可、普通財産の貸付、普通財産の処分を業務として、以下の事務を行った。

① 役場庁舎の保守点検及び修繕等

役場庁舎設備等の保守点検業務委託 5, 312, 520円 役場庁舎環境衛生管理等の業務委託 3, 217, 372円 役場庁舎中央監視システム等の借上 2, 920, 585円 役場庁舎設備等の修繕 1,029,888円 ② 公有建物火災共済基金分担金 1,742,479円 422, 260円 ③ 行政財産の使用許可 5件 ④ 普通財産の貸付 507,600円 4件

(2)入札の実施

指名競争入札を32件執行した。

⑤ 普通財産貸付収入未済

指名業者については、副町長を委員長とし、課長級以上の職にある職員で構成する長瀞町競争入札審 査委員会において選定を行った。

1, 751, 130円

なお、実施したすべての指名競争入札において、入札予定及び結果の公表を行うとともに、予定価格の事前公表を行った。

入札結果

1) 主要工事等

開札月日	件名	落札額(千円)	指名業者数
5月11日	長瀞地区公園トイレ建築工事	15, 300	6
8月24日	塚越グラウンド整備工事	24, 000	7
8月24日	幹線 1 号線道路改良工事	33, 655	7
9月 7日	幹線8号線道路改良工事	15, 300	7
9月21日	矢那瀬24号線道路改良工事	11, 303	6
10月 5日	長瀞地区公園整備工事	34, 000	7

注)落札額は、消費税及び地方消費税を含まない額

② 課別入札件数

区 分	土木	建築	管·電気	委託等	物品等	計
総務課	1	1			3	5
企画財政課				1	2	3
税 務 課					1	1
町民課					2	2
健康福祉課	1			1	1	3
産業観光課	1			1		2
建設課	4	1	1	5		11
教育委員会	2				3	5
計	9	2	1	8	12	3 2

③ 落札額別入札件数

区 分	土 7	K	建 築	管・電気	委託等	物品等	計
200万円未満		1			2	5	8
200万円以上500万円未満	-	1	1	1	2	4	9
500万円以上1,000万円未満	2	2			4	3	9
1,000万円以上	ţ	5	1				6
計	Ç	9	2	1	8	12	3 2

(3) 町民ギャラリー

役場庁舎入口のスペースを町民ギャラリーとして無償で貸し出した。 長瀞町で活動する計10団体が参加し、各種作品を展示した。

(4) 公共施設等マネジメント事業

公共施設の劣化状況等を調査し、複合化や廃止、改修・更新時期などを検討することにより、公共施設の総量の適正化と維持管理費用の軽減に資することを目的として、町の公共施設の中でも特に築年数が経過した10施設を対象に「長瀞町公共施設長寿命化計画」の策定に着手した。

5. 若者定住促進対策事業

住宅取得奨励補助金

定住人口の増加と地域の活性化を図ることを目的に、新たな住宅を取得する者に対してその購入費用の一部を助成した。

平成30年度より、新たに三世代世帯を補助対象者に加え、増築(新規転入者と同居するために増築を行い、三世代世帯が居住することとなる住宅)を補助対象とした。また、店舗併用住宅の要件の緩和及び加算要件の追加(大字野上下郷、矢那瀬、岩田地区に住宅を取得すると10万円を加算)を行い、補助金対象を拡大した。

·補助金総額 8,600千円

実	実績		大人	子ども	
総数	15件	41人	32人	9人	
町内	5件	18人	12人	6人	
町外	1 0件	23人	20人	3人	

6. 交通安全対策事業

全国交通安全運動、交通事故防止運動を実施・協力した。

交通安全指導としては、新入学児童を対象とした紙芝居による交通安全教室の開催等を行った。 交通指導隊による児童生徒の下校時の交通安全指導に併せて、防犯パトロール活動を実施した。 自転車安全利用指導員の活動として、高齢者を対象とした自転車安全教室の実施に協力した。 啓発事業として、町民の希望者に交通安全反射材を配布した。

7. 自治振興対策事業

地域の振興を図るため、下袋区ほか4行政区が実施した事業に対して補助した。 (表は10万円以上)

ŕ	政区名	7	事	業	内	容		補助	金
下	袋	区	下袋地区コミ	ュニテ	ィ集会	所改修コ	事	282,	000円

8. 職員研修状況

(1) 彩の国さいたま人づくり広域連合主催の研修

項目	受講者数(人)
階層別基本研修	12
階層別選択研修	13
特別研修	1 3
計	延38

(2) その他の研修

項目	受講者数(人)	主 催 者 等
人権教育研修会	1 9	長 瀞 町
人事評価研修会(評価者)	18	<i>''</i>
人事評価研修会(被評価者)	17	<i>''</i>
長瀞町職員現地研修会	3	<i>''</i>
若手職員研修	1	埼玉県町村会
秩父郡町村会職員研修	4	秩父郡町村会
災害復旧事業研修(初級)	1	埼玉県総合技術センター
測量実務研修	1	<i>''</i>
地質・土質調査実務研修	1	"
設計研修(道路構造物)	1	<i>''</i>
会計検査に学ぶ	1	<i>''</i>
職員手話研修	2	埼玉県秩父福祉事務所

障害者差別解消法研修	6	ちちぶ定住自立圏
新入社員研修会	2	長瀞町商工会・皆野町商工会
職員メンタルヘルス研修	14	秩父地域自殺予防フォーラム実行委員会
計	延9 1	_

9. 防犯灯の維持・管理

防犯灯の維持及び管理を実施した。(900基)

10. 人権・同和問題啓発事業

人権啓発及び同和問題の啓発を図るため、ミニタオルセット等を購入し、人権フォーラムの参加者等に 配布し啓蒙を図った。

11. 長瀞地区公園整備事業

地域の交流、防災拠点整備等を目的として長瀞地区に公園を建設するため、トイレ建築工事、整備工事、 遊具等設置工事、サイン設置業務委託を行った。

事 業 名	内 容	事業費
長瀞地区公園トイレ建築工事監理業務委託	トイレ建築工事監理業務1棟	280, 800円
長瀞地区公園トイレ建築工事	トイレ建築工事1棟	16, 524, 000円
長瀞地区公園舗装工事	土工1式/舗装工1式	810,000円
長瀞地区公園整備工事	ソーラー照明灯3基/整備工事1式	37, 744, 920円
長瀞地区公園遊具等設置工事	設計1式/複合遊具2基/ベンチ等1式	14, 990, 400円
長瀞地区公園サイン設置業務委託	デザイン1式/サイン4基	1, 933, 200円

12. 期成同盟会事業

秩父鉄道の整備と利用促進を図る目的を持って沿線市町で組織する秩父鉄道整備促進協議会を通じ、秩 父鉄道が実施する鉄道安全対策事業などに係る費用1,088,804円を負担した。

13. 地方創生事業

長瀞町の将来展望の実現に向けた「長瀞町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、地方創生推進交付金を活用して下記の事業を実施した。

・長瀞町移住定住プロモーション事業

2, 700, 000円

• 長瀞町公共交通網形成計画事業

1,620,000円

14. ふるさと長瀞応援基金

寄附を通じた住民参加型の地方自治を実現するとともに基金活用による地域活性化を図ることを目的として設置されたふるさと長瀞応援基金に、198件の寄附金が寄せられた。

項目	寄付額
快適な環境と安心して暮らせるまちづくり事業	879千円
健康で生きがいのあるまちづくり事業	5 1 5千円
活力のある産業を育てるまちづくり事業	1,068千円

心豊かな人をはぐくむまちづくり事業	655千円
町民と行政の協働によるまちづくり事業	50千円
事業の指定なし(上記5事業の中から町長が指定する。)	6, 488千円
合計	9,655千円

15. 統計調査

(1) 工業統計調査

平成30年6月1日を基準日とし、調査員2名で実施した。

本調査は、工業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施するもので、町内の製造業に属する58の事業所を対象に調査を行った。

(2) 住宅・土地統計調査

平成30年10月1日を基準日とし、調査員4名で実施した。

本調査は、住生活に関する様々な施策のための基礎資料を得ることを目的として5年毎に行われる調査で、7調査区309戸の建物を対象に調査を行った。

16. 情報公開 · 個人情報保護制度事業

(1)情報公開制度

公正で透明な開かれた町政を推進するため、町が保有する行政情報の提供を行った。

●情報公開制度における請求状況

区分	件数	処理内容					
区刀	十载	開示	部分開示	不開示	不存在	取下げ	
請求	7	6		1			
申出	1		1				

(2) 個人情報保護制度

町民のプライバシーを保護するため、個人情報保護制度の充実に努めた。

特定個人情報ファイルの保有・変更にあたり、プライバシーや特定個人情報へ及ぼす影響を事前に評価し、その保護のための措置を講じるため、特定個人情報保護評価(PIA)の見直しを行い、公表した。

●個人情報保護制度における開示等の請求状況 ※請求はなかった。

17. 情報化推進事業

(1) 庁内LAN(情報系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、職員全員にパソコンを配備するとともにこれらをLANで繋ぎ運用した。

(2) 庁内LAN(基幹系)の管理

住民サービスの向上と事務の簡素化、効率化を図るため、各課にパソコンを整備するとともにこれらをLANで繋ぎ、住民記録情報と税務情報、財務情報などを管理するシステムを運用した。

(3) 公式ホームページの運営管理

行政情報の発信及び行政に対する意見募集の場として、町公式ホームページを運用した。 情報発信のリアルタイム化を目的として運用を開始した、町公式フェイスブックのバナーをトップページに掲載し、コンテンツの充実を図った。

- ホームページアドレス: http://www.town.nagatoro.saitama.jp

- フェイスブックアドレス: https://www.facebook.com/nagatoro

18. 賦課徴収事業

(1) 固定資産税標準宅地の時点修正事業

土地の価格が依然として下落傾向にあることから、標準宅地の不動産鑑定評価の時点修正を行い、平成30年1月1日から平成30年7月1日までの間の下落率を令和元年度の固定資産評価額に反映させた。

(2) 固定資産税基礎資料作成業務

固定資産の正確な把握と適正な評価を目的として、課税資料である地番・家屋・画地図等の修正、家屋の経年異動判読及びその他図面・台帳・データの作成を行った。

(3) コンビニ収納システム事業

町税の納税環境の整備を図り、住民への納税の利便性を向上させるため、コンビニ収納を実施した。 7,612件、100,035,556円の納付があった。

(4) 納税推進コールセンター設置事業

町税の納期内納付を推進するため納税コールセンター業務を専門業者に委託し、電話による納税の呼びかけを実施した。

(5) 口座振替納付の普及促進

納税者の利便性と安全性及び納期内納付の向上を図るため、口座振替の啓発用チラシを作成し、口座振替納付の普及に努めた。

◎口座振替納付状況 (単位:千円、%)

区 分	個人町民税(普徴分)	固定資産税	軽自動車税	国民健康保険税	合 計
口座振替による納付額(A)	10, 701	136, 600	5, 435	48, 933	201, 669
現 年 分 納 付 額 (B)	43, 415	378, 133	24, 170	105, 637	551, 355
納付率 (A)/(B)	24. 6	36. 1	22. 5	46. 3	36.6
口座振替利用者数(C)	255	1, 501	820	407	2, 983
納 税 義 務 者 数 (D)	909	4, 043	2, 580	1, 009	8, 541
利用率 (C)/(D)	28. 1	37. 1	31. 8	40. 3	34. 9

19. 戸籍住民事業

(1) 戸籍関係(平成31年3月31日現在)

①本籍数

3, 790件(前年度 3, 817件)

本籍人口 9,017人(前年度 9,152人)

②届出事件数

区 分	出生	死 亡	婚 姻	離婚	転 籍	その他	合 計
事件数	5 4件	149件	106件	2 1件	19件	54件	403件

③全部·個人事項証明等発行 件 数

3, 264件(前年度 3, 539件)

手数料 1,486,500円(前年度1,644,250円)

4)戸籍副本データ管理システム

東日本大震災における被災状況を踏まえ、戸籍の正本と副本の同時滅失を防止するための対策とし て、戸籍副本管理サーバを遠隔地にある法務局に設置し、その保全・管理を行う戸籍副本データ管理 システムを運用した。

(2) 住民基本台帳関係(平成31年3月31日現在)

①人 7,066人 (前年度 7,206人)

世帯数

2,907世帯(前年度 2,903世帯) ※人口・世帯数に外国人含む

大字別人口構成割合及び人口増減

※人口()は前年人口数

大字名	長 瀞	本野上	中野上	野上下郷	矢那瀬	岩 田	井 戸	風布	合 計
人口	1, 957 (1, 968)	1, 866 (1, 924)	640 (642)	1, 251 (1, 297)	279 (288)	474 (484)	564 (565)	35 (38)	7, 066 (7, 206)
割合	27. 7	26. 4	9. 1	17. 7	3. 9	6. 7	8. 0	0. 5	100. 0
増 減	Δ11	Δ58	Δ2	Δ46	Δ9	Δ10	Δ1	Δ3	Δ140

(増減単位:人)

②取扱件数

主な事務処理件数

	件 名		件 数		件	名		件	数
転	入	届	298	3件 世	帯主	変更履	i i		5 9件
転	出	届	3 4 ()件 戸	籍の「	附票処理		1,	305件
転	居	届	5 2	2件 合		Ī	+	2,	054件

③住民異動届処理数

月別住民異動者数 (単位:人)

区分	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合 計
転入	3 2	8	4 5	3 3	25	3 1	15	42	3 7	3 2	26	18	3 4 4
転出	36	16	20	3 4	2 4	3 1	4 7	19	38	28	3 2	59	384
出生	2	4	2	1	3	4	2	1	0	2	1	2	2 4
死亡	2	7	10	17	6	7	1 1	11	16	19	12	0	127
転居	5	7	5	5	5	1	8	10	6	13	5	12	8 2

④住民票等証明交付 件 数 3,852件(前年度 3,801件)

手数料 650, 200円(前年度 650, 000円)

(3) 在留関連事務

①特別永住者証明書交付関連事務

· 交付等申請 O件

②居住地に係る事務

ア 特別永住者に係る住居地の届出 O件

イ 中長期在留者に係る住居地の届出

・新規上陸後の住居地届出 172件

・在留資格変更等に伴う住居地届出 O件

・中長期在留者による居住地の変更届出 5件

(4) 印鑑登録

①各種届出件数

1	印鑑登録申請	268件
2	印鑑登録廃止届	98件
	숨 計	366件

②印鑑証明交付 件 数 2,302件(前年度 2,161件)

手数料 458,800円(前年度 429,200円)

③印鑑登録証再交付 件 数 61件(前年度 40件)

手数料 30,500円(前年度 20,000円)

(5) 住民基本台帳ネットワークシステム

住基ネット処理件数

住民票の写	付記転出	
発行件数	付記転出届受理件数	
10	9	7

(6) 社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)関連事務

①個人番号(マイナンバー)交付事務

個人番号カード(マイナンバーカード)の作成関連事務を地方公共団体情報システム機構へ委任し、 作成されたカードの交付等の事務を町で行った。

②個人番号カード交付	件数	4 4件	(前年度	87件)
③個人番号カード再交付	件数	O件	(前年度	0件)
	手数料	0円	(前年度	0円)
④通知カード再交付	件数	29件	(前年度	6 2件)
	手数料	13,000円	(前年度31,	000円)

(7) 火葬(改葬) 許可証発行

発行件数 134件「内改葬5件」 (前年度 126件「内改葬3件」)

(8) 旅券発給事務事業

町民がパスポートを身近で取得できるように、秩父地域パスポートセンターに旅券事務を委任し申請 発行業務を行った。

県旅券事務交付金(秩父地域パスポートセンター負担金) 491,000円 申請124件

20. 監査管理事業

地方公共団体の行財政運営は複雑・多様化し、その果たすべき役割と責任はますます重要になっている。 そうしたなかで、町の行財政の適法性、効率性、有用性を増進させることに努め、公正で合理的かつ能 率的な行政運営を確保するため、監査へ寄せられる期待も日々高まっている。

実施された検査、審査及び監査の開催日数・件数は、下表のとおりである。

◎検査・審査・監査開催日数・件数

例月出納検査	決算・基金運用 状況審査	定例監査	随時監査 (工事 <u>監査</u>)	住民監査請求 による監査
12日	2日	2日	1日	O件

第 5 民生部門における主要施策

1. 社会福祉総務事業

(1) 更生保護事業

青少年の非行、犯罪の防止と犯罪者の更生について理解を深めるため、「社会を明るくする運動」期間 中に町内全域を広報車で巡回し、小・中学校等に「ぞうきん」、「ハンカチ」等の啓発品を贈った。

また、行政区長等の協力を得て愛の募金運動を実施し195,960円を秩父地区更生保護女性会へ納入した。

(2) 民生委員活動

民生委員協議会定例会を12回開催し、保育園、小・中学校との懇談会、研修会、講習会、各種大会に参加したほか、敬老会、社会福祉大会などに協力した。また、自己啓発に努めながら、要援護者に対し適切な助言、指導を行い、要援護者台帳の更新や緊急情報キットを作成し希望者に配布し、地域福祉の向上を図った。

(3) 社会福祉協議会助成事業

社会福祉法人長瀞町社会福祉協議会に対し、事業の円滑な運営を図るために2,772万8千円の補助金を交付した。

この補助金を基に社会福祉協議会では、次のような事業を行った。

機関紙発行事業

敬老会、社会福祉大会の開催

高齢者スポーツ振興事業

世代間交流事業

日常生活用具貸与事業

ボランティアセンター活動事業

一人暮らし老人見守事業

高齢者のいきがいと健康づくり事業

歳末たすけあい事業

• 障害者福祉活動事業

• 共同募金配分金事業

• 児童福祉活動事業

・心配ごと結婚相談事業

給食、会食サービス事業

母子・父子福祉活動事業

• 生活福祉資金貸付事業

• 地域福祉権利擁護事業

高齢者学習教育活動支援事業

• 防火査察事業

・福祉サービス利用援助事業

(4)シルバー人材センター助成事業

長瀞町シルバー人材センターは、高齢者の「生きがい・健康・社会参加」を目標に運営がなされ、事業実績(契約金額)は、前年度を5.2%上回った。また、福祉有償運送は利用回数が増加するなど、事業が順調に推移した。

これらの運営に必要な補助金として1,030万円を交付した。

契約金額: 70,990,831円就業延人員: 13,893人就業率: 93.3%

受 注 件 数 : 710件(公共45件、民間140件、個人525件)

会 員 数 : 130人(男性76人、女性54人)

◎ 主な作業 除草作業、日常床清掃、竹製作加工、花の植栽、植木職、ふすま・網戸・障子張、枝葉 破砕処理、送迎業務、塗装・大工職、福祉有償運送業務

(5) 商工会助成事業

長瀞町商工会で行う、地域支えあい事業「元気と安心お助け隊」に、高齢化が急速に進む中、高齢者 や障害者、子育て世代が日常生活で抱えている問題点を町民の共助により支援し合い解消し、安心して 楽しく暮らせる仕組みづくりのため、町から400千円の補助金を交付した。

(6) 援護恩給業務

戦没者の遺族に対する特別弔慰金支給法に基づく支給業務を行った。

(7)世代間交流支援センター「ひのくち館」

「長瀞町世代間交流支援センター」は、高齢者の介護予防事業や、世代間交流事業、子育て支援事業 や事業以外でも個人や仲間の集いの場として、また、長瀞二小放課後児童クラブ室として活用した。

(8) 紙おむつ排出用ごみ袋支給事業

少子高齢化対策として、紙おむつ使用者(3歳の誕生日が属する月までの者又はおおむね65歳以上の寝たきり老人及び身体障害者であり、日常生活において失禁状態の者)のいる世帯の経済的負担の軽減を図るため、紙おむつ排出用ごみ袋の支給を行った。

							支給人数
3	歳	ま	で	の	児	童	110人
寝	た	き	IJ	老	人	等	28人

(9) 高齢者障がい者いきいきセンター「いきいき館」

高齢者と障害者の共生施設として、高齢者介護予防事業と障害者就労継続支援B型事業を行った。対象者は65歳以上の方と障害のある方。運営は指定管理者として社会福祉法人 清心会へ委託した。

介護予防事業としては、足腰らくらく教室、オレンジカフェ等の各種事業を実施したほか、パラパラ ダンス教室、手芸教室については、サークルができて自主活動を行うようになり、地区の介護予防の拠 点として機能した。

就労継続支援B型事業については、ラスクの製造・販売を行い、「のぞみ工房 ぽっぽ長瀞店」を運営した。利用者は現在13人で今後の増加が見込まれる。

(10) 多世代ふれ愛ベース長瀞「ふれ愛ベース」

次世代を担う子どもたちを健やかに育む環境と町民が生涯にわたり元気に活躍するための新たな拠点 として、多くの方に使用していただくため、子育て支援、介護予防教室など子供から高齢者まで参加で きる事業などを展開した。

また、妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として各種相談や保健指導等を実施した。

(11) 本野上地区公園整備事業

多世代ふれ愛ベース長瀞の南側に社会資本整備総合交付金を活用し公園約900㎡を整備した。

内 容	事 業 費
本野上地区公園設計業務委託料	1, 944, 000円
本野上地区公園整備工事	8, 471, 520円

2. 障害者の福祉

(1) 在宅重度心身障害者手当支給事業

身体障害者 1 級、2 級の障害者と療育手帳 A に該当する人(住民税課税者を除く。)に対し手当を支給し、経済的、精神的負担の軽減を図った。

受給者数	支 給 件 数	支 給 費 総 額	負 担 割 合
57人	666件	3, 330, 000円	県1/2 町1/2

(2) 難病患者通院費支給事業

難病(厚生労働省の特定疾病対策及び小児慢性特定疾患対策の対象となる疾患・人工透析を行う慢性 腎不全の疾患)の患者が必要とする治療を容易に受けられるようにするため、通院に要する交通費を町 で支給した。

受給者数	支 給	件数	支	給	費	総	額
12人		168件		4	89,	6	56円

(3) 身体障害者及び療育手帳の申請等の指導

身体障害者福祉法及び知的障害者福祉法に基づく各種の福祉措置が受けられる手帳の申請や取扱等の 指導及び広報を通し啓蒙活動を行った。

申請者数	広報掲載回数		
33人	11回		

(4) 身体障害者手帳交付取得診断書助成事業

手帳の交付申請のための診断書料の一部助成により、福祉の増進を図った。

受給者数	支	給	額
15人	4	4, (000円

(5) 補装具、日常生活用具等の交付・修理

障害者や難病患者の失われた部位や障害の部分を補って、日常生活を容易にするための補装具、日常 生活用具等の交付・修理を行った。(小児慢性特定疾患児日常生活用具を含む。)

		_				受給者数	事	業	費	負 扫	担割合
補	3	装	具		費	7人		118,	735円	国1/2	県・町1/4
日	常	生	活	用	具	12人	1,	055,	492円	国と	の協議額

(6) 自立支援医療(更生・育成医療) 給付事業

身体障害者福祉法及び障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づき、身体 障害の除去や軽減を図るため医療の給付を行った。育成医療は25年度から県から権限移譲された。

	受給者数	事業費	負 担 割 合
自立支援医療費(更生医療)	3人	2, 268, 849円	国1/2 県・町1/4
自立支援医療費(育成医療)	1人	205, 169円	国1/2 県・町1/4

(7) 訪問入浴サービス事業

身体上の障害により、家庭において入浴する事が困難な身体障害児(者)に対して入浴サービスを 行うことにより、心身の健康を増進すると共に、家庭介護の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

利用者数	事	業	費	負 担 割 合
0人			0円	国との協議額

(8) 福祉タクシ―利用料金助成事業

在宅の重度心身障害者に対し、タクシー料金の一部を補助し、障害者の日常の利便を図った。

延利用者数	事	業	費
179人	1	45,	250円

(9) 自動車等燃料費助成事業

心身障害者に対し、自動車等燃料費の一部を助成し、経済的負担の軽減と生活の利便の助長を図った。

受給者数	事	業	費
5 1人	5 7	74,	250円

(10)長瀞町障害児(者)生活サポート事業

在宅の障害児(者)またはその家族に対し、認定された民間団体が行う施設による一時的な介護、介護人の派遣及び障害者の外出援助等のサービスによって、在宅の障害者の自立と社会参加の促進を図った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負 担 割 合
17人	415.0時間	781,850円	県1/2 町1/2

(11)在宅酸素療法電気料補助事業

呼吸器機能障害で酸素濃縮装置を使用している在宅酸素療法治療者に対し、装置の使用に要する電気料を補助することによって、治療者の福祉増進を図った。

受給者数	事	業	費
9人	1	08,	000円

(12) 介護給付費・訓練等給付費・障害児通所給付費支援事業

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく介護給付費・訓練等給付費及 び児童福祉法に基づく障害児通所給付費等を支給することにより、障害者及び障害児の自立と社会参加

を図った。

◎介護給付費

サ ー ビス 種 別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
居宅介護	9人	461 日	2, 035, 410 円	6, 989 円	2, 028, 421 円
行動援護	1人	45 日	398, 000 円	0円	398, 000 円
短期入所	5人	323 日	2, 412, 337 円	63, 133 円	2, 349, 204 円
生活介護	11人	3,417日	33, 958, 527 円	0円	33, 958, 527 円
施設入所支援	16人	3,739 日	12, 591, 855 円	0円	12, 591, 855 円
合 計	42 人	7, 985 日	51, 396, 129 円	70, 122 円	51, 326, 007 円

◎訓練等給付費

サービス 種 別	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	利用者 負担額	支給額
共同生活援助 (グループホーム)	13 人	3, 250 日	16, 245, 845 円	0円	16, 245, 845 円
就労移行支援	1人	87 日	805, 448 円	46, 584 円	758, 864 円
就労継続支援B型	30 人	5,673 日	37, 930, 229 円	86, 065 円	37, 844, 164 円
合 計	44 人	9,010日	54, 981, 522 円	132, 649 円	54, 848, 873 円

◎特定障害者特別給付費

件	数	支 給 額
	242件	2, 888, 146円

◎計画相談支援給付費

件	数	支 給 額
	104件	1, 526, 498円

◎障害児通所給付費

サービス 種 別	障害 区分	支給 人員	延べ利用 日 数	総費用額	支給額
児童発達支援	児童	5人	120日	1, 203, 800円	1, 084, 620円

◎障害児相談支援給付費

件	数	支	給	額	
	10件		154, 300円		

(13) 自立支援医療費 (精神通院) 及び精神障害者保健福祉手帳の申請等の指導

精神疾患の通院にかかる医療費の自己負担を10%に軽減する自立支援医療費(精神通院)及び各種の福祉措置が受けられる精神障害者保健福祉手帳の申請や取扱等の指導を行った。

	自立支援医療費(精神通院)	精神障害者保健福祉手帳
申請者数	77人	25人

(14) 障害児(者) 日中一時支援事業

障害児(者)の家族の就労支援及び障害児(者)を日常的に介護している家族の一時的な休息を目的 とし、日中において障害児(者)に活動の場を提供し、社会に適応するための日常的な訓練等の必要な 支援を行った。

登録人数	利用時間	事業費用総額	負担割合	
1人	38.3時間	216, 189円	国との協議額	

(15) 障害児(者) 移動支援事業

屋外での移動に困難がある障害児(者)に、外出のための支援を行うことにより、地域での自立生活及び社会参加を促すことを目的とし、障害児(者)の社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動支援を行った。

登録人数	利用時間		事業費用総	負担割合	
6人	251.	O時間	553,	392円	国との協議額

(16) 意思疎通支援事業

聴覚障害のため、意思疎通を図ることに支障がある方とその他の方の意思疎通を仲介するために、手 話通訳を行う者の派遣を行い、福祉の増進と社会参加の促進を図った。

事 業 費	負担割合
540,000円	国との協議額

(17) 紙おむつ支給事業

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

対象者数	支給費総額			
4人	149, 040円			

3. 高齢者の福祉

(1) ねたきり老人等手当支給事業

身体上または精神上の障害のため、日常生活に著しい支障のある6か月以上ねたきりの老人及び重度の認知症の老人とその介護者に、手当を支給することにより老人福祉の向上を図った。

なお、平成30年4月1日から1月あたりの単価をねたきり老人等手当を5,000円から3,000円に変更、ねたきり老人等介護手当を3,000円から5,000円に変更した。

手 当 名	対象者数	支給月数	支 給 費 総 額
ねたきり老人等手当	7人	59月	219,000円
ねたきり老人等介護手当	7人	59月	253,000円

(2) 緊急通報システム事業

在宅の一人暮らし老人及び重度障害者に対して、日常生活の緊急事態における不安を解消し、老人等の福祉の向上を図った。

設置台数	事業費総額				
8 8 台	1, 599, 707円				

(3) 老人保護措置事業

保護措置を必要とする老人を、老人福祉施設(養護老人ホーム)へ入所措置して老人福祉の向上を図った。

利用者数	延人数	事業費総額	一部負担金
2人	24人	4, 339, 789円	450,000円

(4) 老人クラブ助成事業

老人クラブ連合会(団体会員数777人)、単位老人クラブ12団体に対し、老後の生活を健全で豊かにするため、総額1,176,550円の補助金を交付し、老人福祉の増進を図った。

(5) 老人福祉施設助成事業

特別養護老人ホームながとろ苑の運営にあたり、町が民有地(6,625,4㎡)を借り上げ、これらの土地を社会福祉法人長瀞福祉会へ無償貸与した。

4. 児童の福祉

(1) 民間保育所補助事業

民間保育所の運営費改善を図るため、次のとおり補助金を交付し、児童福祉の向上を図った。

〇一時預かり事業費補助金

一時預かり事業補助金

276,000円

〇保育対策等促進事業費補助金

• 延長保育促進事業補助金

2,748,300円

〇安心・元気!保育サービス支援事業費補助金

• 1 歳児担当保育士雇用費補助金

6,760,000円

· 乳児途中入所促進事業補助金

882,000円

• 障害児保育事業

960,000円

アレルギー等対応給食事業

1, 200, 000円

(2) 入所児童委託事業

保護者の労働又は疾病等により、家庭において十分保育することができない児童を各保育園に委託し、 乳幼児の福祉増進を図った。

入所児童の委託料として、町内保育所及び町外委託先保育所に対し、173, 221, 810円を 支払った。平成29年度より保育士の処遇改善のため、国の施策として処遇改善費 II として4, 898, 990円も含まれている。 また、町内の幼稚園型認定こども園に対し、施設型給付費として委託料26,322,140円を支払った。

◎保育所入所児童数 (年間延人数)

	区 分			3歳未満児	3	歳	児	4歳以	上 児		計			
高	砂	1	保	育	Ì	遠	382人		2 5	2人	2	170人	1,	104人
た	17 0) (J	保	育	遠	304人		9	9人	2	287人		690人
管						外	45人			3人		39人		87人
		į	計				731人		3 5	4人	7	796人	1,	881人

◎認定こども園入所児童数(年間延人数)

区分			1	号	2	計			
		3歳児	4歳以上児	3歳児	4歳以上児	ĒΙ			
長	瀞	幼	稚	園	89人	240人	52人	36人	417人
		計			89人	240人	52人	36人	417人

(3) 多子世帯保育料軽減事業

保育所に入所する第3子以降の児童の保育料を減免することにより、多子世帯における経済的負担の 軽減を図り、少子化の改善を図る事業である。

第3子以降で満3歳に達していない児童が対象であり、国で定める多子世帯軽減に該当しない世帯が 対象となる。

◎多子世帯保育料軽減事業対象者 10世帯 軽減額2,026,750円

(4) 放課後児童対策事業

放課後児童の健全な育成を図るため、就労等により留守になる家庭の児童を放課後児童クラブで保育する事業である。

長瀞第一小学校区に公営と民営が各1箇所、長瀞第二小学校区に公営が1箇所、合計で3箇所の放課後児童クラブがある。公営の放課後児童クラブについては、長瀞第一小学校区は長瀞第一小学校の余裕教室、長瀞第二小学校区は長瀞町世代間交流支援センターに設置した。

(単位:人)

民営の放課後児童クラブに対しては、委託料として7,358,000円を支払った。

放課後児童クラブ室の在室児童数(3月末)

児童クラブ名	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合計
長瀞一小放課後児童クラブ	19	14	7	9	0	0	4 9
長瀞二小放課後児童クラブ	7	4	7	1	1	3	23
たけのこ児童クラブ	3	9	10	8	0	4	3 4
合 計	29	27	2 4	18	1	7	106

(5) 子育て支援センター事業

子育て支援拠点に指定している「多世代ふれ愛ベース長瀞」において、未就園のお子さんとその保護

者を対象に、育児情報の提供や育児相談、出会いの場を提供し、子育てを応援するための事業を実施した。

事業名	内容	開催数	参加人数
リズム遊び ぴょんぴょん組	2, 3歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	110	221人
リズム遊び ぴよぴよ組	0, 1歳児を対象に音楽に合わせて親子で体を動かし、手遊びや歌も歌います。	110	162人
ママのコーヒータイム	子ども達はおもちゃで遊び、ママ達は自由なお 話タイム。	12回	394人
絵本読み聞かせ 「ママ よんで!」	朗読ボランティアさんによる絵本の読み聞かせ を行います。	12回	212人
もぐもぐタイム	ママ達がお菓子作りを行っている間、子ども達はボランティアが保育します。(人数制限有) ※会場は「ひのくち館」	10回	119人
おたんじょう会	満1歳児の子を対象に、身体測定を行ったり、 記念写真を撮ったり、歌を歌ったりします。	4回	30人
リサイクルくる	ご家庭で不要となった季節に合った子ども服や おもちゃを持ち寄り交換会を実施します。	40	151人

(6) 児童手当支給事業

中学校修了前の児童を養育する者に手当を支給し、生活の安定と児童の健全育成の向上を図った。

・3歳未満の児童一律 月額15,000円

3歳以上小学校修了前の児童 月額10,000円(第3子以降の児童 15,000円)

・中学生一律 月額10,000円

•特例給付(所得制限限度額以上) 月額 5,000円

区 分	延支給人員	支 給 費 総 額
被用者(3歳未満)	873人	13, 095, 000円
" (小学校修了前)	3,885人	41, 955, 000円
" (中学校修了前)	1,730人	17, 300, 000円
非被用者(3歳未満)	179人	2, 685, 000円
" (小学校修了前)	948人	10, 180, 000円
" (中学校修了前)	3 1 5人	3, 150, 000円
特 例 給 付	216人	1, 080, 000円
合 計	8,146人	89, 445, 000円

(7) 子育て支援金支給事業

健全な出産及び養育並びに子育て家庭の経済的負担を軽減し、少子化対策を図ることを目的として、 出生した乳児の保護者に支援金を支給した。

なお、平成30年4月1日以後に出生した児童から支援金の額を改正した。

支援金の額:保護者と生計を同じくする児童(出生した日から18歳に達する日以降最初の3月31日

までの間にある者をいう。) 1人につき次の額

・出生1人目 ・・・ 30,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生2人目・・・・ 50,000円

・年齢が最も高い児童を1人目として出生3人目以降・・・100,000円

支給額	支給人員	支 給 費 総 額	負 担 割 合
30,000円	6人	180,000円	町10/10
50,000円	6人	300,000円	町10/10
100,000円	11人	1, 100, 000円	町3/4 県1/4
合計	23人	1, 580, 000円	

(8) 絵本支給事業

親子のふれあいの機会を増やし、子どもの豊かな情操を育むことにより、児童福祉の一層の推進を図ることを目的として、出生した乳児の保護者に絵本を2冊支給した。

対象者	支給冊数	
23人	46冊	

(9) 要保護児童対策地域協議会

要保護児童若しくは要支援児童及びその保護者、又は特定妊婦に関する情報その他要保護児童の適切な保護又は要保護児童若しくは特定妊婦への適切な支援を図るため関係機関等との情報の共有及び連携、また対応策等について協議した。

会議の種類		開催回数	検討(延べ)件数	委員人数			
代	表	者	会	議	1回	2 2件	17人
実	務	者	会	議	3回	2 7件	24人
ケ	ース	. 検	討会	議	15回	4 0件	随時委員以外でも必要な者が参加

(10) 児童虐待防止推進事業

児童虐待を防止し、子育でに優しい地域作りを推進するため、様々な年齢層を対象に事業を実施した。 事業の中で、児童虐待防止を呼びかけると共に「地域の子ども達を地域で育てる」気運を高めていく。

事業内容		実施日	参加人数	
児童虐待防止の 広報啓発事業	児童虐待・し	いじめ防止リーフレット 全戸配布	11 月	
	世代間交流 事業	子育て・孫育てのためのアートセラピー講座 カラーセラピスト:渡邉里美氏 臨床心理士:山崎淑子氏	11月7日	18人(保育12人)
児童虐待防止推	共働き世代 交流事業	共働き世帯へのエニアグラム講座 カラーセラピスト:渡邉里美 氏 臨床心理士:山崎淑子 氏	11月25日	23 人(保育 20 人)
進事業	イクメン 事業	"おとうさんといっしょ"と題し身体を使った遊び 理学療法士:佐々木麻里子 氏	3月9日	31 世帯 44 人
	中学生対象 事業	これから親になる世代に命の大切さを伝えるため 「地球のステージ」を実施 精神科医:桑原紀彦 氏	2月15日	217 人

(11)子育て相談事業

養育者の孤立の防止、虐待防止を目的に子育て相談事業を実施した。専門職(看護師、保育士等)の 訪問活動、また、臨床心理士による面談を行い、悩みを持つ保護者や子ども達等の相談に対応した。さ らに子育てスーパーバイザー(OG保健師)、関係機関との連携の在り方等指導、助言をもらい、スタッ フの資質の向上及び連携の構築を図った。

また、要保護児童対策地域協議会のケースについて具体的な支援方法について、指導、助言を受けた。 事業費 1,120,000円

事 業 名	対 応 者	内 容	件数
訪問相談事業	保育士、保健師、子育て支援員	事業の紹介、育児相談	8 9件
		保護者からの相談	7件
		学校等とのケース会議	11件
		町保健師等とのケース会議	17件
専門相談事業	臨床心理士	幼・保・小・中学校等訪問	12件
		事業等への参加	2件
		研修講師	2件
		要対協会議に出席	2件
連携の構築	県OG保健師	関係機関との連携、調整	6件

5. 各種医療費•年金等支給事業

(1) 重度心身障害者医療費支給事業

身体障害者1級、2級又は3級の障害者と療育手帳A・A・Bの障害を有する人と、精神障害者保健福祉手帳1級所持者、65歳以上で後期高齢者医療制度の障害認定を受けた人を対象に医療費の一部負担金を助成することで、重度心身障害者の福祉の増進を図った。

(平成27年1月1日以降65歳以上で新たに重度心身障害者となった方は、医療費支給の対象外)

(受給者数は平成31年3月31日現在)

受給者数	支 給 件 数	支給 費総額	負 担 割 合
176人	4, 947件	15, 617, 033円	県 1 / 2 町 1 / 2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は88,733円(前年度100,834円)で前年度より12.0%減であった。

(2) こども医療費支給事業

O歳時から高校生世代までのこどもを対象に医療費の一部負担金を助成することで、子育て家庭の経済的負担を軽減し、こどもの健全育成と福祉の増進を図った。

区 分	受給者数	支給総件数	支 給 総 額	1人当たり支給額	負担割合
0 歳児	22人	446件	761,855円	34,630円	
1 歳 児	22人	742件	821, 529円	37, 342円	
2 歳 児	38人	703件	761, 283円	20,034円	III
3 歳 児	34人	902件	1, 002, 780円	29, 494円	県1/2 町1/2
4 歳 児	41人	904件	1, 013, 884円	24, 729円	H) 1/ Z
5 歳 児	45人	789件	898, 458円	19, 966円	
6 歳 児	39人	449件	456, 293円	11, 700円	
小 学 生	272人	3,887件	6, 215, 662円	22, 852円	
中学生	163人	1,876件	3, 424, 541円	21,009円	町10/10
高 校 生	193人	1, 645件	3, 104, 645円	16,086円	
合 計	869人	12, 343件	18, 460, 930円	21, 244円	

本年度1人当たり支給額は21,244円(前年度20,957円)で前年度より1.4%増であった。

(3) ひとり親家庭等医療費支給事業

ひとり親家庭等を対象に医療費の一部負担金を助成することで、生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図った。

(受給者数は平成31年3月31日現在)

受給者数	支 給 件 数	支給 費総額	負 担 割 合
132人	1, 512件	3, 343, 983円	県 1 / 2 町 1 / 2 (入院時食事療養費を除く)

本年度1人当たり支給額は25、333円(前年度23、105円)で前年度より9、6%増であった。

(4) 介護サービス利用者自己負担額助成事業

低所得の高齢者等が居宅サービスを利用した際の自己負担額の一部を助成し、高齢者等の福祉増進を 図った。

受給者数	件数	支給費総額		
20人	215件	261, 103円		

本年度1人当たりの支給額は、13.055円であった。

(5)後期高齢者医療事業

後期高齢者医療制度は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、平成20年4月1日から施行されている。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合」が主体となり、保険料額の決定、被保険者証の交付、医療を受けたときの給付などを行い、町では、保険料の徴収、各種申請・ 届出の受付、被保険者証の引渡しなど、被保険者に身近な窓口業務を行った。

なお、会計は、特別会計で行い埼玉県後期高齢者医療広域連合へ保険料を納付した。

① 給付関係事務

高額療養費、療養費、葬祭費申請受付などの窓口業務を行った。

② 被保険者証等の交付

75歳年齢到達者や転入などをされた被保険者に対して、「被保険者証」を簡易書留郵便で送付した。また、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を132人に、「限度額適用認定証」を4人に、「特定疾病療養受療証」を2人に対して交付した。

③ 健康診査の受託

後期高齢者医療の被保険者を対象に行う健康診査事業について、埼玉県後期高齢者医療広域連合から受託し、健康診査事業を実施した。

被保険者には受診券を送付し、契約医療機関で個別又は、保健センターにおいて集団で受診する方式で行い、(国民健康保険特定健康診査と同じ方式。)受診者数は279人であった。

④ 埼玉県後期高齢者医療広域連合市町村負担金

埼玉県後期高齢者医療広域連合規約第17条の規定による埼玉県後期高齢者医療広域連合運営のための共通経費負担金として、5,503,280円を納付した。

⑤ 療養給付費負担金

高齢者の医療の確保に関する法律第98条に定める町の一般会計において負担すべき額として、82.408.614円(負担対象額の12分の1)を納付した。

⑥ 保険基盤安定繰出金

高齢者の医療の確保に関する法律第99条第1項の規定により、所得の少ない者について後期高齢者 医療広域連合の条例の定めるところにより行う保険料の減額賦課に基づき算定した額21,765,99 3円を後期高齢者医療特別会計に繰り出した。

6. 国民年金総務事業

町広報紙を活用して国民年金制度の周知を行った。また、国民年金の資格や納付などに関する窓口相談や各種届出の進達事務、日本年金機構から送付される年金資格データについて、国民年金システムへ反映を行った。

基礎年金等事務費交付金 2, 595, 646円 (前年度 2, 602, 157円)

	区	分		進達件数
新	規	取	得	3 3件
再	取	!	得	18件
外	国 人 新	規取	得	149件
未习	支給年金:	支給請求	書	8 0件
喪			失	4件
種	別	変	更	6件
免阝	余申請((学生 特	寺 例 含)	241件
電	子媒	体 報	告	122件
7	の他	届 出		29件
	計			682件

第 6 衛生部門における主要施策

1. 犬の登録・注射

犬の登録及び狂犬病予防対策の状況(平成31年3月31日現在)

		種			別			合 計
犬	の	登	録	頭	数	累	計	496頭
新	規	犬	の	登	録	頭	数	2 7頭
狂	犬	病	予	防	注	射	数	349頭

2. 生活環境の美化

(1)公害防止事業

公害苦情件数

発生源\種類	大気汚染	水質汚濁	騒 音	悪臭	その他	計
工場・事業場	1	0	0	1	1	3
その他	6	0	0	1	7	14
計	7	0	0	2	8	17

^{*}大気汚染は焼却による苦情。

(2) 騒音特定施設の届出事務

工場が特定施設(機器)の導入を行う場合に、騒音規制法第6条に伴う届出が必要なことから、届出を1件受け付けた。

(3) 放射能測定事業

福島第一原発事故により放射能が飛散したことから、町民が抱える放射能への不安を解消するため、小中学校を含む町内11地点を年2回測定し、結果をホームページで数値を公表した。

3. 廃棄物処理

(1) 有価物回収事業

リサイクルの促進とごみの減量化のため、有価物を回収した団体に報償金を交付した。

①回収実績

種		収	量	補助単価	
	新聞紙	30,	195.	Okg	
紙類	雑 誌	11,	340.	Okg	
术以失其	ダンボール	20,	140.	Okg	
	牛乳パック		760.	Okg	3. 5円∕kg
金属類	アルミ	1,	275.	Okg	0. 01 17 Ng
ビン類	1.80ビン		64.	Okg	
しク規	ビールビン		3.	Okg	
布	類	-	1920.	Okg	

その他(ビールケース、シュレッダー紙)	436. Okg
숨 計	66, 133. Okg

②報償金交付実績

交付団体	9団体	交付額	231, 463円
		- 1	, · · · ·

(2) 散乱ごみ・不法投棄対策

岩畳周辺並びに町道及び林道沿いでごみの散乱が激しい場所の清掃や撤去を行うとともに、不法投棄パトロールを長瀞町シルバー人材センターに委託した。

委託金額 1,800,000円

(パトロール年間実施日数 78日)

岩骨周辺清掃作業

※ 年間ごみ収集量 可燃ごみ…4, 160kg(秩父クリーンセンター搬入回数 70回 / 年)

不燃ごみ… 730kg (秩父環境衛生センター搬入回数 8回 / 年)

合 計···4. 890kg

生活環境の美化推進として、春と秋に各行政区内の散乱ごみの一斉清掃を行った。

春のごみゼロ運動 実施日 5月27日(日)

参加行政区 27行政区

参加人数 1,949人

収 集 量 650kg

秋のごみゼロ運動 実施日 11月4日、11月11日、11月18日(日)

参加行政区 24行政区

参加人数 1.677人

収 集 量 7 1 Okg

(3) 粗大ゴミ回収事業

家庭から排出される粗大ごみの回収を実施した。

回収業者:有限会社 埼玉グローバル産業(長瀞町大字岩田)

	回収時期	申込み件数	回収品目数
第1回	8月22日・23日	2 7件	5 5 品
第2回	12月19日・20日	2 5件	4 7 品
第3回	3月20日・22日	16件	3 1品

(4) PCB対策

公共施設のPCB含有機器の調査について、関係各課により町内施設42カ所の調査を実施し、 PCB含有の疑いがある機器15台が確認された。

4. 温暖化対策

①環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの活用を普及促進するため、住宅用太陽光発電システム及 び住宅用高効率給湯器の設置者に対して補助金の交付を行った。

補助金名	補助金額(定額)	件数	補助額
住宅用太陽光発電システム設置費補助金	50,000円	5件	250,000円
住宅用高効率給湯器設置補助金	20,000円	2件	40,000円

②環境にやさしい電気自動車用急速充電器の維持管理を行った。

H30, 4, 1 ~ H31, 3, 31

急速充電器電気料 316,340円	保守点検委託	432,000円	充電器利用台数 752 台	
-------------------	--------	----------	---------------	--

※電気料及び保守点検委託費は、全額権利維持金として合同会社日本充電サービスより翌年度精算される。 (H29 精算金687,923 円 : H29 . 2.20~H30.2.19)

5. 広域行政の推進

①ごみの収集、運搬業務を広域市町村圏組合で行った。

	区	分		処理人口	年間総排出量	備考
可	燃	ĵ	み		1, 290 t	
不	燃	ĵ	み		67 t	
資	源	Ű	み	7,066人	256 t	・カン、ビン 77 t ・紙、布類 168 t ・ペットボトル 11 t
直	接搬	入こ	゛み		513t	・可燃ゴミ 404 t ・不燃ゴミ 109 t

- 広域市町村圏組合へ清掃費として、51,549,000円を負担した。
 - 一般家庭から排出されるごみを適正に処理するため、ごみ収集箇所を設け対応した。

ごみ収集箇所 ①可燃・不燃ごみ収集箇所…131箇所

②可燃ごみ収集箇所……12箇所

③不燃ごみ収集所………7箇所 合計150箇所

- ②秩父斎場の運営を広域市町村圏組合で行った。
- ・広域市町村圏組合へ火葬場費として、8,759,000円を負担した。
- ③広域へのごみ排出量を軽減させ、堆肥とするためのコンポスター購入者に補助金を交付した。

コンポスト式	2基	3, 400円	21 000
電気式	2基	18, 500円	21, 900円

6. 下水道の整備

(1)下水道事業

	区	分		全	体	うち長清	 一	摘	要
管	渠	延	長	8 1	. 5km	41.	20 km		
計	画 地	域 面	積	483.	20 h a	258.	10 h a		
整備	請面積 (:	3 0 年度	末)	428	. 9 h a	229.	5ha		
整	ſī	莆	率	88	. 76%	88.	92%	整備面積/	計画面積
行	政	人	П	10,	607人	4,	699人		
処	理	人	П	10,	607人	4,	699人		
普	J	ን	率	6 3	. 05%	66.	50%	処理人口/	行政人口
水	洗 化	上 人	П	8,	753人	3,	919人		
水	洗	化	率	8 2	. 52%	83.	40%	水洗化人口	/処理人口

[・]皆野長瀞下水道組合(下水道)負担金として、236,045,000円を負担した。

(2) し尿処理事業

区	分	処理計画人口	処理人口	年間総排出量	自家処理量
L	尿	7,066人	2, 367人	1, 445 m ³	0 m³

[・]皆野長瀞下水道組合(衛生)負担金として、40,824,000円を負担した。

(3) 合併処理浄化槽個人設置整備補助事業

生活排水による水質汚濁を防止するため、公共下水道計画の認可区域外の地域で、浄化槽の設置者に対して補助金を交付するが、30年度の申請は0件であった。

(4) 浄化槽市町村型整備事業 (下水道整備区域外地域の浄化槽設置補助金交付事務)

浄化槽市町村型整備事業の実施に伴い、皆野長瀞下水道組合に事務負担金として4,028,000 円を負担した。浄化槽市町村型設置数は5基であった。

(5) 生活排水対策事業

水質汚濁防止法に基づき生活排水対策重点地域の指定を受け、長瀞町生活排水対策推進計画に基づき、 啓発事業として荒川の水質検査(採水場所・・・白鳥橋下付近・年2回)を委託で実施した。

7. 上水道の整備

水の安定供給

秩父広域市町村圏組合水道事業の財政基盤の安定化を図るため、次の金額を負担した。

• 児童手当負担金 252,000円

簡易水道起債償還利息補助金3,052,000円

・ 簡易水道に関する不採算経費補助金 3,219,000円

• 秩父広域水道高料金対策補助金 22,481,000円

簡易水道償還元金出資金7,285,000円

・秩父広域水道局出資金(生活基盤整備耐震化出資金) 49.300.00円

8. 首都圏自然歩道維持管理事業

首都圏自然歩道の維持管理を実施して、観光客やハイキング客が安全に利用できるよう努めた。

維持管理コース 『長瀞の自然と歴史を学ぶ道』(上長瀞〜宝登山〜町境 6.5km) 『高原牧場を通る道』(風布〜長瀞駅 5.3km)

事業費 506,000円(委託料・修繕費・賃借料等) 「県委託料 491,400円」

9. 自然公園維持管理事業

町内全域が自然公園に指定されているため、県の委託を受けて特別地域の巡視等保護管理業務と次の進 達事務を行った。

事業費 130,593円(消耗品·燃料) 「県委託料 130,000円」

	☑ 分	件 数
	新築	48件
	増・改築	1件
	木竹の伐採	2件
許可申請	広告物設置	O件
	土地の形状変更	1件
	色 彩 変 更	O件
	物の集積等	O件
	計	5 2件
届出	土地の形状変更	1件
ш ш	広告物の設置	2件
お願い	木竹の伐採	O件
	計	3件

10. 保健事業

(1) 成人保健事業

①成人病予防検診(人間ドック)補助事業

埼玉県後期高齢者医療加入者に対し、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助(上限25,000円)した。

受診者数	補助額
67人	1, 654, 520円

2献血

町内の企業、商工会青年部・女性部、日赤奉仕団等の協力を得て6事業所で実施した。

会場数	種類	受付者	採血者数
延べ10会場	2 O Oml	1 4 2 1	6人
	4 O Oml	143人	120人

3機能訓練

区分	延参加者数	実施回数	内 容
言語リハビリ	50人	13回	言語聴覚士による個別指導と、言語療法 を行った

④男の筋トレ

生活習慣病予防のための、男性限定の運動教室を実施した。

	区	分		実施回数	延人数
運	動	教	室	23回	回数112人

⑤ハッピーおうちごはん教室

生活習慣業予防の講話と調理実習を実施した。

区 分	実施回数	延人数
ハッピーおうちごはん	6回	33人

(2)健康増進事業

①健康手帳の交付

自分自身の健康管理に役立てるよう、健康手帳の交付を行った。

区 分	40歳~74歳	7 5歳以上	計
交 付 数	102人	24人	126人

②健康教育

集団健康教育では、栄養教室として「ヘルシーダイエット」を行った。また、個別健康教育では、疾病の重症化の予防のため、管理栄養士や保健師による個別指導を行った。

区分	参加数	回 数
集団健康教育	125人	12回
個別健康教育	66人	50回

③がん検診

厚生労働省の「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」により、多世代ふれ愛ベース 長瀞にて集団検診を実施。なお、乳がん・子宮頸がんについては同一人について2年に1回行うことと なっている。胃がん検診についても同様の記載があり、50歳以上が対象となっているが、当面の間は X線撮影検査については40歳以上を対象に年1回実施してもよいとされている。

	区 分		受診数	要精密検査	内 容
胃	が	ん	179人	3人	40歳以上の希望者に、X線撮影検査を実施した。
大	腸が	ん	302人	11人	40歳以上の希望者に、便潜血検査を実施した。
乳	が	ん	160人	7人	40歳以上の女性の希望者に、マンモグラフィ(X線撮影)検査を実施した。
子	宮 頸 が	ろ	139人	1人	20歳以上の希望者に、頸部細胞診検査を実施した。
肺	が	ہ	284人	12人	40歳以上の希望者に、胸部レントゲン撮影及び喀た ん細胞診検査を実施した。

4)骨密度測定

20歳以上の女性及び40歳以上の男性を対象に、乳がん・子宮がん検診の開催時に、超音波測定法により骨密度測定を190人に実施した。また、管理栄養士による栄養指導を21人に実施した。

⑤肝炎ウイルス検査

40歳以上の方で、これまでに検査を受けたことがない方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、114人に実施した。

⑥歯科検診

40歳以上の方を対象に、肺がん検診・特定健診・後期高齢者健診の会場にて、歯科健診を20人に 実施した。

(3) 精神保健事業等

①精神保健事業

精神障害者の社会復帰訓練の場として「ひまわりクラブ」を、また、家族を対象に情報交換の場として「家族会」を開催した。

区	区 分		実施回数	延人数
社会復	社会復帰支援事業 2		2 4回	173人 (うちボランティア100人)
家	族	会	6回	13人
合	슴 計		3 0回	186人

②自殺予防対策事業

町の自殺予防対策として、「うつ予防講座」及び「睡眠についての講話」を行い普及啓発をした。 また、自殺の危険性に気づき必要な支援に繋げ、見守る人を育てる「ゲートキーパー養成講座」を実施した。

区分	実施回数	延人数	内 容	対 象
普及啓発事業	1回	20人	うつ予防について	介護予防ボランティア
普及啓発事業	13回	154人	睡眠について	元気モリモリ体操参加者
普及啓発事業 1回 2		28人	ゲートキーパー養成講座	愛育班員

3精神保健訪問指導

精神保健訪問指導として、社会復帰支援や心の健康、老人精神保健などについて保健師が訪問指導を行った。

区 分	実人数	延人数
合 計	16人	23人

(4)母子保健事業

妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」として多世代ふれ 愛ベース長瀞にて各種事業を実施した。

①母子健康手帳の発行

妊娠届を提出した者に対し、母子健康手帳を発行した。発行数は19件であった。

②乳幼児健康診査

乳幼児を対象に健康診査を実施した。

区 分 該当数	=ナンノ・米ト	受診数		要精密	回 数	
	改三致	人 数	割合	人 数	割合	回数
3 ~ 5 か 月 児	28人	28人	100%	1人	3. 6%	6回
9~11か月児	25人	23人	92.0%	0人	0%	6回
1 歳 6 か 月 児	33人	3 1人	93. 9%	3人	9. 7%	6回
3 歳 2 か 月 児	48人	44人	91. 7%	9人	20. 5%	6回
計	134人	126人	94. 0%	13人	10. 3%	24回

③妊婦健康診査

町内在住者の妊娠届を受理するとともに、妊婦の健康管理の充実及び妊娠・出産に係る経済的負担の 軽減を図ることを目的に、妊婦が出産までの間に14回受診する健康診査とHIV抗体検査等について 支援した。

また、里帰り等の理由により、県外の医療機関で受診した妊婦健康診査に係る費用の一部を助成した。

妊娠届出数	19人	H I V抗体検査	2 0件
子宮頸がん検査	18件	超音波検査	103件

机超级电影本品式会	実施人数	実施回数
妊婦健康診査助成金	1人	4回

4相談指導

区分							実 施 回 数	延指導実施人数
妊	産	婦	訪	問	指	導	151件	151人
新	生	児	訪	問	指	導	8 9件	89人

その他の母子訪問指導	93回	93人
パクパク訪問(離乳食訪問)	22回	22人
すくすく相談(育児相談)	6回	86人
育児相談(療育相談)	3回	15人
巡回相談(町内保育園・幼稚園)	2回	25人
言 葉 の 相 談	6回	8人
身 体 相 談	6回	14人
離乳食教室	3回	28人
お ひ さ ま 教 室	12回	168人

⑤不妊・不育支援事業

不妊症、不育症に悩む夫婦を支援するため、検査費及び治療費に係る経費の一部助成(上限100,000円)を実施した。また、経済的支援を拡充し、子育てしやすい町づくりを推進するために、「早期不妊治療費助成事業」及び「早期不妊検査費・不育症検査費助成事業」を開始した。

区分	実施人数	支給費総額
不妊治療等支援事業	3人	282, 370円
早期不妊治療費助成事業	0人	0円
早期不妊検査費・不育症検査費 助成事業	0人	ОЩ

⑥母乳ケア補助金

母子の健康保持を図るため、医療機関等で行う乳房マッサージ及び母乳相談に係る費用の一部助成(上限10,00円)を実施した。

実施人数	支給総額		
2人	9, 990円		

⑦「ほっとはぐくむママサロン」事業

ちちぶ定住自立圏事業として、助産師による妊娠・出産や子育てに関する悩み相談や母乳相談を実施 した。より多くの住民が参加できるよう、会場は多世代ふれ愛べ一スの他、横瀬町、皆野町、小鹿野町 での持ち回り開催とした。

実施回数(長瀞町開催)	参加人数
3回	39人

8未熟児養育医療支援事業

出生時の体重が少ない又は生活力が特に薄弱な未熟児で、医師により入院養育が必要と認められた者 について、退院するまでの医療費を町で負担する経済的支援を行うもの。

実施人数	0人
------	----

9生活習慣病予防教室

母子の生活習慣病予防を目的として、小学生とその保護者を対象とした運動教室と調理実習を実施した(おやこiki·iki 教室)。日程は3月下旬に設定し、春休みを利用して親子で参加できるように実施した。

実施回数	参加人数		
1 🗆	23人		

⑩歯科教室

「長瀞町歯と口の健康づくり推進条例」に基づき、町内の幼稚園・保育園・中学校において、歯科衛生士によるブラッシング指導及びエプロンシアターを実施した。

	実	施場	所		実施人数	備 考
長	瀞	中	学	校	56人	3年生に対して実施
た	けの	IJ	保育	遠	40人	
高	砂	保	育	園	66人	ブラッシング指導は年長にのみ実施
長	瀞	幼	稚	園	39人	

11. 予防衛生事業

(1) 結核予防事業

①レントゲン撮影・受診者数 217人 高齢者層の発病増加などから、65歳以上の方を対象として実施した。

②予防接種

結核予防法に基づき、BCGの予防接種を実施した。

		区	分		実施回数	実施人員
			集	団	6回	2.2人
В	С	G	個	別	医療機関にて随時	1人
			合	計		23人

(2) 伝染病予防事業

①法定の予防接種

感染症予防のため、予防接種法による各種予防接種を実施した。

		区	分			実施回数			実施人員	ı	備考						
									初回1回目	0人							
	江	11	ポ		_	厉康:	₩ 月日 1一	関にて随時	初回2回目	0人	/田見山						
不	活	化	/IN	リ	オ	┃医療 ੈ	京が成 送 一、 「		初回3回目	0人	個別						
															追加	0人	
											初回1回目	0人					
l _		揺	;=		_	 医	+0% 日日 1一	1 に ナ 吹 吐	初回2回目	0人	個別						
-	三 種 混 合┃医療機関		合┃医療機関にて随間		て 脚 时	初回3回目	0人	间力!									
									追加	0人							

												初回1回目	27人	
四四	種	混	合	屋	匧	松松	賏	1-	7	随	ᇠ	初回2回目	29人	個別
	作里	1EC			7京	饭	因	-	(ルル	₽ij	初回3回目	30人	旭力リ
												追加	25人	
麻	しん	,風し	ん	屋	匧	松松	賏	1-	7	随	묚	1期	26人	個別
W	C A		70		/京	饭	因	-		ル	н վ	2期	40人	旭力リ
=	種	混	中	小	学	杉	٦ ا	Ξ -	T	2	口		56人	集団
	作里	/EE		医	寮機	繏	こて	随	持				1人	個別
												1期初回1回目	42人	
	本	脳	炎	医	療	機	関	に	τ	随	時	1期初回2回目	42人	
-	本	ŊЩ	灭									1期追加	42人	個別
				医	療	機	関	に	て	随	蚦	2期	72人	
												1回目	0人	
子	宮	頸 が	ん	医	療	機	関	に	τ	随	時	2回目	0人	個別
												3回目	0人	
												初回1回目	27人	
小	児 用	肺炎球	菌	屋	匧	松松	賏	1-	7	随	ᇠ	初回2回目	25人	個別
1,,,	元 用	加火水	凼	▎	/尔	戊	闵	1-	C	ルル	바	初回3回目	26人	心口力リ
												追加	24人	
												初回1回目	27人	
 	ゔ <i>(</i> ノヽ,つ	ルエンザ菌 b i	π η /	医	匧	松松	賏	1-	7	心右	ᇠ	初回2回目	26人	個別
_ ´	7 (1))	ルエンり困り	至)	▎	7京	饭	因	-	(ルル	₽ij	初回3回目	26人	旭力リ
												追加	21人	
水			痘	厍	疲	松	朗	1-	7	随	曲	1回目	21人	個別
			7立	<u> </u>	7.尔	双	月	_		加	μij	2回目	23人	凹刀リ
												1回目	25人	
В	型	肝	炎	医	療	機	関	に	τ	随	時	2回目	23人	個別
												3回目	18人	
高	齢者イ	ンフルエン	ノザ	医	療	機	関	に	τ	随	時	1,	189人	個別
高	齡者肺炎	: 球菌ワクラ	チン	医	療	機	関	に	τ	随	時		148人	個別
	合	計					_					2,	081人	_

[※]日本脳炎については、国通知により、17歳に到達する未接種者を対象に積極的な勧奨を再開した。

②任意の予防接種

感染症予防のため、町独自(任意)による予防接種を実施した。

区 分	実施回数	実施人員	備考
中学3年生インフルエンザ	医療機関にて随時	44人	個別
合 計	_	44人	-

12. 地域組織活動

(1) 愛育会

地域に住むすべての人々を会員とし、班員の中から選出された愛育班員を中心として活動する自主的組織である。母と子また、高齢者の保健をテーマに自分の家庭から地域の人々へと連帯感を深めながら、

様々な事業を実施した。

班員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
148人	46回	515人	・子育て支援事業・声かけ活動や班長会議、地区別研修会の開催・各種健(検)診事業の協力

(2) 食生活改善推進員協議会

料理講習会・実習を通じて「私たちの健康は私たちの手で」をテーマに、食中毒等についての衛生面での教育も含めた活動を実施した。

会員数	活動回数	延参加人数	活 動 内 容
32人	36回	223人	・研修会、講習会の開催 ・ボランティア活動 ・各種事業への調理部門の協力

13. 救急医療に関すること

埼玉県の救急電話相談#7119について、啓発品とともに情報提供し、適正受診について呼びかけた。

14. 「ちちぶ医療協議会」事業

(1) 食習慣調查・食塩摂取量推定調査

生活習慣病重度化予防のため食習慣の傾向を知り、保健指導に生かしていくため「BDHQ」用紙を活用して、食習慣調査を10人に実施した。また、随時尿による食塩摂取量推定調査については167名に実施した。県では「糖尿病性腎症重度化予防事業」を推進しており、この調査は「秩父方式」として郡市医師会と協力して実施した。

(2) 休日在宅歯科当番医の開設についての情報提供

休日の在宅歯科当番医についての情報を毎月の広報に掲載し、情報提供を行った。

(3) まつり会場における歯科健診の実施

健康まつり等の会場に歯科医師が出向き、歯科検診を実施。「ふれあいフェスタ長瀞」の会場にて、1 3名の方が受診した。

(4) ちちぶお茶のみ体操(茶トレ)の普及

平成25年から普及をしている「ちちぶお茶のみ体操」(茶トレ)の体操講習会等を延べ125人の方に実施した。

第 7 労働部門における主要施策

1. 労働事業

- (1)地域の特性や民間活力を生かした地域開発を図り、地域における雇用の拡大と安定を確保するため (公社) 埼玉県雇用開発協会に対して15,000円の負担を行った。
- (2) 労働者の生活の向上と親睦を図るため、秩父地区メーデー及び新規学校卒業就職者激励会に対して計 70,000円の負担を行った。
- (3) 事業所の労働災害の防止並びに労働者の健康保持に関する業務の遂行、指導のため(一社)秩父地区 労働基準協会長瀞支部に対して57,000円の助成を行った。

2. 住宅資金貸付事業

町内産業労働者の福祉の向上及び労働力の確保に資するため、勤労者の住宅の新増築及び宅地の取得等 に必要な資金として、産業労働者住宅資金の融資斡旋を行った。

第 8 農林水産部門における主要施策

1. 農業委員会事業

農業委員会は、定例総会を12回開催し農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見具申、遊休農地の調査・指導など農地に関する重要事項を審議したほか、農業者年金やふるさと農園管理運営組合等の事務処理を行った。

(1)農地の移動状況

区分	件数	面	i 積(m ^f	()
区 分	十数	田	畑	計
農 地 法 第 3	条 4	0	2, 778	2, 778
上記のうち貸借・使用貸	ig借 O	0	0	0
農地法第4・5条(転用許可	可) 28	1, 686	13, 442	15, 128
農業経営基盤強化促進事	3	1, 622	3, 040	4, 662

(2) 農業者年金加入者及び受給者の状況

加入者	受給者
1人	24人

2. 農業振興事業

(1)経営所得安定対策事業の状況

該当者	作付面積	生産数量
3人	1. 7ha	1. 5 t

(2) 農業振興地域整備計画の変更状況

Б /\	<i>I</i>	3	変更面積(㎡)	
区 分 	件数	田	畑	計
農振農用地区域からの除外地	19	827	9, 033	9, 860
農振農用地区域への編入地	2	1, 791	237	2, 028
農業用施設へ用途区分の変更	0	0	0	0

(3)農業振興事業の実施状況

長瀞町の農業振興を図るため、農業生産の確保・特産物の振興・生産施設の機能向上及び未利用農地の利活用促進等について補助金を交付し、農業生産者団体等の育成を行った。

事業名	事業内	容	事業費
	土壌病害虫防除費補助	ちちぶ農協長瀞支店	12, 400円
	種苗・養蚕事業費補助	ちちぶ農協 長 瀞支店	26,000円
	組合(2団体)運営費補助 7	ちちぶ農協 長 瀞支店	35,000円
農業振興対策事業	有害鳥獣防護柵等設置費補助	8人	190,000円
	新規就農者等支援事業補助	1件	500,000円
	産地パワーアップ事業費補助	3件	2, 083, 000円
	未利用農地の利活用促進事業費	補助 1件	995,000円

(4) 農業経営改善事業の実施状況

- ① 将来の長瀞町の農業を見つめ地域に即した農業振興を実現するため、町の農業経営基盤強化の促進に関する基本構想に基づき長瀞町担い手育成総合支援協議会において、農業経営改善計画認定申請書の審査を実施し、担い手となる認定農業者等の掘り起こしを行った。
 - ·平成30年度認定(就農)農業者登録数 22名 内 新規認定農業者登録 2名 · 再認定登録 3名
- ② 皆野・長瀞農産物直売部会に登録している町内在住の部会員と協力して、長瀞駅前で10月6日 に観光・農産物PRキャンペーンを実施し、観光客と町民を対象に新鮮野菜等の販売と観光PRを 実施した。

(5) 学校ファーム

心身共に発育段階にある児童生徒が農作業体験を通じて、生命や自然、環境や食物などに対する理解 を深め、情操や生きる力を身に付けることをねらいとした取組を実施するため、学校ファーム推進協議 会が、埼玉県より資材等の提供を受け、学校の農園維持の活動に支援を行った。

学校ファーム設置校 小学校 2校 中学校 1校

3. 緑の村管理運営事業

- (1) 豊かな緑の保全と住民の余暇活動に資するため、緑の村施設を含めた宝登山地域周辺の除草作業等を 実施した。
 - ・宝登山地域周辺維持管理業務委託 2.100.000円
 - ・宝登山四季の丘管理業務委託 299,160円
- (2) 住民参加型の花づくり活動により官民一体となって町の振興を図るため、各種団体や地域住民から組織される長瀞町花の里づくり実行委員会に助成を行うとともに、花の里に季節の花(春:ハナビシソウ・初夏:アジサイ)を咲かせるためのボランティア作業(播種、植栽、除草など)を計9回実施した。
 - 長瀞町花の里づくり実行委員会補助金 1.000.000円

4. 林業振興事業

国内産木材の需要低下、材価の低迷、林業労働者の高齢化等による労働力の減少のため適切な保育作業ができず、年々荒廃山林が増加している。これらの状況下において、森林資源を確保し優良材生産のため、 造林・間伐事業を推進するとともに、生産基盤である林道管理を行った。

(1) 松くい虫対策

松くい虫予防対策事業を行い、景勝地『長瀞』の景観の維持に努めた。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
松くい虫予防薬剤注入 業務委託	松くい虫の被害を防止するため、健全な松へ予防 剤を注入。 ・予防薬剤注入:松36本(アンプル133本) ・大字井戸地内(蓬莱島)	445, 284円

(2) 家庭募金緑化事業

蓬莱島公園の景観向上を図るため、家庭募金緑化事業交付金を活用して、蓬莱島にヤマツツジの植樹を 実施した。

植樹本数	事業費
16本	142,000円

(3) 里山 · 平地林再生事業

森林の景観向上や生物多様性の保全など、森林の持つ公益的機能を回復させるために岩田・井戸・矢那 瀬地内の山林の枯損木等の除去及び除伐と下草刈りを実施した。

実施面積	事業費		
13. 14ha	26, 000, 000円		

(4) 南桜通り緑化工事

南桜通りの景観向上を図るため、ゴルフ緑化促進会から委託金の交付を受けて、ジンダイアケボノの植 樹を実施した。

植樹本数	事業費
10本	470,000円

(5) 林道

事 業 名	事業内容	事 業 費
林道管理事業	葉原線の舗装修繕をはじめ、主要な林道(本山根・葉原・植平・榎峠他)での伸長した草木の刈り払いや、側溝の土砂上げを行い、林道の通行に支障が出ないように対策を実施した。 台風等による影響で発生した倒木等の撤去を行い、通行に支障のないよう管理した。	706, 952円

5. 宝登山「四季の丘」公園整備事業

長瀞町のシンボルでもある宝登山の県造林伐採跡地の森林保全と植栽を通した地域交流を目的として、 企業の森林づくり事業を実施した。

・協定の状況

協定名	協定者		面積	協定形態	協定日	協定期限
北古	1号地	1.44 ha	三者協定	平成 20 年 10 月 13 日	平成34年3月31日	
	熊高森づくりの会	2 号地	1.40 ha	三者協定	平成29年3月1日	
埼玉県森林づくり協定 	三菱UFJ信託銀行		1.05 ha	三者協定	平成 21 年 5月30日	平成33年3月31日
	埼玉りそな銀行		0.50 ha	三者協定	平成22年 9月27日	平成32年3月31日
	森林インストラク	ター会	0.20 ha	二者協定	平成21年 5月16日	平成 32 年 3 月 31 日
長瀞町森林づくり協定 	浦和ロータリーク	フラブ	0.80 ha	二者協定	平成21年 6月 5日	平成33年3月31日

6. 有害鳥獣対策事業

農作物を荒らす鳥獣から守るため、長瀞狩猟クラブに委託し、有害鳥獣の捕獲を行った。

有害鳥獣捕獲事業委託 400,000円

出動日数	出動人員	捕獲頭数
36日	延べ513人	・シカ 23頭 ・イノシシ 35頭・アライグマ 6頭 ・ハクビシン 3頭・アナグマ 3頭

7. 有害鳥獣捕獲事業従事者補助事業

有害鳥獣による農林作物等の被害防止を推進するため、町が実施する有害鳥獣捕獲事業の従事者に対し、狩猟者登録等に必要な経費について補助を行った。

交付者数	補助額
1 4名	185,000円

8. 井戸農村公園整備事業

当初の農村公園整備から長い年月が経っており、公園利用者、地区住民のニーズが変化してきている中で、公園利用者及び地区住民が安全で快適に利用できるような地区公園として再整備するために、工事を行った。

井戸地区公園設計業務委託 1,749,600円

· 井戸地区公園整備工事 11,497,680円

第 9 商工部門における主要施策

1. 商工業の振興

(1)長瀞町小規模事業指導費補助金

商工業の振興に資するため、商工業者の経営改善等の指導事業、各種融資制度による融資の取り扱い、 研修事業、福祉事業等の活動を行う長瀞町商工会に対して助成を行った。

·長瀞町小規模事業指導費補助金 5,000,000円

(2) 中小企業経営対策資金利子補給事業等

町内の中小企業の経営安定を図るため、日本政策金融公庫から経営改善、安定資金等を借り入れた中 小企業者に対し利子補給を行った。

利子補給金の内訳

資金使途	件 数	利子補給額
運転	6 1	1, 284, 175円
設 備	35	949, 411円
運転設備併用	2 1	499, 442円
合 計	117	2, 733, 028円

(3) 住宅リフォーム等資金助成事業

町内産業の活性化及び町民の居住環境の向上を図るため、町民が町内業者を利用して住宅の改修工事を行った場合に、申請に基づき工事費の一部を助成した。

件数	助成額	
7	350,000円	

(4) 経営革新計画承認奨励金

経営革新計画について、埼玉県知事の承認を受けた町内の中小企業に対し奨励金を交付した。

件数	奨励金額	
5	250,000円	

(5) 企業誘致

適正な企業立地を推進するため、町内に事業所を設置する企業に対し、優遇措置を講ずる指定を2件 行った。

(6)消費者支援

消費生活被害の改善・向上を図るため、長瀞町くらしの会の事業運営に対して助成するとともに、消費生活相談業務を秩父市へ委託した。

- 長瀞町くらしの会補助金 25.000円
- 消費生活相談業務委託 112,000円

2. 観光の振興

(1) 花いっぱい推進事業

花いっぱい推進運動の一環として、地域景観を花とみどりで美しく保ち、快適な生活空間を演出するとともに、花を生かした美しい観光地づくりを推進するため、次の事業を実施した。

①花の植栽事業

地域住民の花いっぱい推進運動に対する意識の高揚と啓蒙を図るため、町内行政区へ花の配布を行った。また、公共施設・駅周辺等へ花の植栽(ビオラ・ベゴニア・パンジー・マリーゴールド・サルビア・インパチェンス等)を実施した。

②花の応援事業

住民活動としての花いっぱい運動を奨励するため、運動協力者からの申請(13件)に基づき、花や 植栽に必要な資材等の支給を行い、花いっぱい推進団体の育成に努めた。

(2) インフォメーション事業

長瀞観光の広報宣伝を図るため、次の事業を実施した。

1誘客対策

長瀞町をPRしていただくため、落語家の林家たい平さんを長瀞町観光大使に委嘱した。 長瀞町の魅力を観光客にPRするため、観光パンフレットのリニューアルを行った。 また、各種団体と協同で観光PRイベントを実施し、観光客の誘致を図った。

②迎客対策

一般社団法人長瀞町観光協会に観光情報館(長瀞駅前)の指定管理業務を委託し、観光案内業務、ロケーションサービス業務及び長瀞駅前モニュメントの運営管理を行った。

- 長瀞町観光情報館指定管理委託 3.728.480円

③テレビ埼玉情報番組提供事業

テレビ埼玉情報番組連絡協議会と協力して、「マチコミ ちちぶだより」を放映し、長瀞町の観光PRを行った。

(3) 魅力ある観光地づくり推進事業

町民と観光客が触れ合う憩いの場・観光客等の休憩所として、旧長瀞駐在所跡地に四阿を設置した。

長瀞地区休憩施設建築確認業務委託 291.600円

休憩施設(四阿)解体運搬工事 730.080円

休憩施設(四阿)建築工事1,170,720円

(4) 花木の維持管理

花の名所である桜並木、通り抜けの桜、野土山の桜等の管理業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託した。

· 桜管理業務委託 900,000円

(5) 観光施設管理事業

長瀞町を訪れる観光客が快適な観光を楽しめるよう、公衆トイレ8箇所及び観光施設周辺の清掃業務を一般社団法人長瀞町観光協会に委託、岩田観光トイレ及び長瀞アルプス観光トイレの清掃等業務を社会福祉法人清心会に委託した。

観光用公衆トイレ清掃等業務委託

2, 263, 615円

岩田観光トイレ及び長瀞アルプス観光トイレ清掃等業務委託

166,000円

(6)長瀞八景管理事業

小坂花の会により仲山城跡地周辺、長瀞桜と松等を守る会により月の石もみじ公園を中心とした上長 瀞周辺の除草と美化清掃を実施した。

また、蓬莱島公園の景観の向上を図るため、長瀞町シルバー人材センターへ除草等の作業を委託する とともに、蓬莱島を愛する会による蓬莱島へのキツネノカミソリの植栽と、埼玉りそな銀行と長瀞町蓬 莱島公園づくり活動協定に基づき、「埼玉りそなの花壇」において菜の花の植栽を実施した。

•蓬莱島公園除草等業務委託 639,043円

(7) 観光団体等の育成、観光イベントへの助成

長瀞町の観光振興を推進するため、一般社団法人長瀞町観光協会の事業運営に対して助成するととも に、長瀞船玉まつり実行委員会のまつり運営に対して助成を行った。

- •一般社団法人長瀞町観光協会補助金 5,000,000円
- 長瀞船玉まつり実行委員会補助金 2. 130.000円

(8) 観光団体等事業への参加

埼玉県及び秩父地域の観光振興を図るため、埼玉県物産観光協会、秩父地域おもてなし観光公社、彩の国秩父地域観光協議会、埼玉県外国人観光客誘致推進協議会、秩父路魅力アッププロジェクト、花園IC拠点整備プロジェクト観光連携協議会等の事業に参加した。

(9)教育旅行(民泊)の受入れ

秩父地域おもてなし観光公社で実施する教育旅行(兵庫県・大阪府・東京都・中国・韓国 計5校)の受入れに協力し、町内延べ18家庭が、生徒57人を家族の一員として受入れし、農業体験活動等を通じて長瀞地域の魅力を発信し、民泊事業に貢献した。

第10 土木部門における主要施策

1. 道路橋梁総務事業

(1) 道路照明灯の維持管理

既設の道路照明灯(138基)の維持管理を行った。

既設の道路照明灯の内、平成31年度に製造中止になる水銀灯使用の照明灯の一部をLED灯に交換をした。

工事名	工事内容	工事費(千円)
道路照明灯具(LED)交換工事	長瀞·本野上地内 11基	2, 322

(2) 道路占用許可事務

町道に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする道路占用の申請が新規37件、更新が162件あり、その許可事務を行った。

(3) 公共物使用許可事務

認定外道路・水路に一定の工作物、物件等を設け使用しようとする公共物使用の申請が新規6件、更新が38件あり、その許可事務を行った。

(4)公共物用途廃止

公共物用途廃止申請に基づき、認定外道路を普通財産として用途廃止し、普通財産として申請者に払 下げを1件行った。

(5) 境界確認業務

境界確認申請に基づき、町道・認定外道路及び水路の官地と民地の境界確認作業を24件行った。

(6) 道路工事施工承認事務

道路管理者以外の者が町道に関する工事を行う道路工事施工承認申請が4件あり、その承認事務を行った。

2. 道路維持事業

道路のもつ機能、美観、環境衛生、交通災害の予防、道路の保全等常時良好な状態を保つため維持修繕 (補修工事、原材料支給等)及び交通安全施設整備事業を行った。

事業実施にあたり、一部の測量設計、登記事務等を職員で行った。

主な事業は、次のとおりである。

(1) 道路維持事業

事業名	事 業 内 容	事業費(千円)
道路維持(修繕)	幹線5号線 他7箇所	929
道路維持(手数料)	幹線7号線 他4箇所	494
道路維持補修工事	野上下郷60号線 他2箇所	2, 279
草刈業務委託	幹線5号線 他6路線	1, 212
原 材 料 支 給	7行政区 10件	470
地理情報システム更新委託	新規丈量図、境界査定図の更新	651
道路愛護保全管理業務	道路の草刈、側溝清掃、補修作業、その 他道路管理のための作業	1, 470

(2) 交通安全施設整備事業

事 業 名	事 業 内 容	事業費(千円)
区画線設置工事	幹線26号線 グリーンベルト 170.0m 区画線(外側線)170.0m	670
道路反射鏡設置工事	長瀞24号線 他3箇所 道路反射鏡 4基	1, 140
道路標識設置工事	幹線4号線 道路標識 1基	98

(3) 道路台帳作成事業

道路改良工事等により道路状況(形態)が変わり、既成道路台帳の管理用図面、調書等を新しい内容に修正する必要があるため、補正業務を委託した。 8,000千円

(4) 橋梁修繕事業

橋梁定期点検において、健全度が低く早急な対応を要する町が管理する4橋梁を順次修繕するため、 修繕設計を委託した。

事業名	事 業 内 容	事業費(千円)
橋梁修繕設計業務委託	4橋梁の修繕設計	5, 586

3. 道路新設改良事業

道路整備は、道路のもつ交通機能にあわせて、地域経済や文化、社会活動を支える重要な役割を持っている。

整備には、要望、請願をはじめ経済効果、地域の実情を踏まえて測量設計等委託業務、道路改良工事等を順次進め、これに伴う用地取得及び補償を行った。

(1) 測量設計監理等委託業務

į	路		泉	名		内 容	事業費	(千円)	地	区	名
岩	田	6	3	号	線	路線測量·道路詳細設計業務委託	7,	172	岩		田
幹	線	2	7	号	線	路線用地測量·道路詳細設計業務委託	7,	262	本	野	上

(2) 道路改良工事

j	路	線	名	1	事 業 内 容	事業費	(千円)	地区名
幹	線	8	号	線	道路改良 L=83.4m、W=7.0m 土工、擁壁工、排水工、舗装工 防護柵工、区画線工、構造物撤去工、雑工	17,	151	野上下郷
矢	那	瀬 2	2 4	号	道路改良 L=81.8m、W=4.0m 土工、構造物撤去工、排水構造物撤去工、 排水構造物工、擁壁工、舗装工、道路付属 施設工、区画線工、防護柵工、防犯灯設置 工、伐採工	13,	358	矢 那 瀬
幹	線	2 3	3 号	線	道路改良 L=61.0m 土工、排水工、舗装工、取壊し工	2,	727	本 野 上

(3) 用地購入費及び補償費

路	線	名	用地購入費(千円)	補償費(千円)	地区名	
矢 那 🧎	頼 2 4	4 号線		3, 289	矢 那 涑	頬

4. 河川総務事業

河川維持管理及び改修

水害から地域住民の生活や生命・財産を守るため、水路の維持管理及び改修を行った。

(1) 測量設計監理等委託業務

事業内容	事業費(千円)	地区名
銅の入沢路線測量境界確認業務委託	2, 772	井 戸

(2) 水路維持管理手数料

事業内容	事業費(千円)	地区名
滝の沢倒木等の伐採	288	井 戸

5. 道路後退部分整備事業

接道規定による道路後退部分を町の道路敷きとして定着させるため、買取りを実施した。また、登記事務を職員でも実施した。

事 業 内 容	事業費(千円)
後退用地購入 4件	381
後退用地寄付 1件	_
用地測量等委託 4件	592
登記事務(職員) 5件	_

6. 建築確認申請等進達事務

建築基準法第6条による確認の申請等、3件の受付事務を行った。

7. 住宅管理事業

住宅に困窮している低所得者に安い家賃で賃貸し、生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的 に、下記4団地、84戸の管理運営を行った。

	団地名			建設年度				叓		戸数	間取り
蔵	宮	寸	地	昭	和	3	5	年	度	2	2 K
根	岸	寸	地	昭	和	4	5	年	度	2	2 K
				昭	和	5	4	年	度	12	3 D K
				昭	和	5	5	年	度	10	3 D K
塚	越	団	地	昭	和	5	6	年	度	10	3 D K
塚	比么	团	걘	昭	和	5	7	年	度	8	3 D K
				昭	和	5	8	年	度	8	3 D K
					和	5	9	年	度	2	3 D K
袋	5	ŦI	地	平	成	; (3	年	度	8	2 L D K
衣	<u> </u>	1	ഥ	平	成	, ,	5	年	度	22	2 L D K

町営住宅の維持管理のため、修繕を行った。

修繕名	修繕内容	修繕費(千円)
町営住宅修繕	給排水設備3件、電気設備1件、浴室設備2件、 建具4件、街路灯1件、樋・ベランダ2件、空 き家修繕3件、塚越団地受水槽1件、塚越団地 駐車場区画線1件	1, 711

町営住宅塚越団地空き家対策により、入居率を上昇させるるため、浴室等の改修を行った。

工 事 名	工 事 内 容	工事費(千円)
町営住宅塚越団地浴室等 改修工事	1棟2戸・ユニットバス取付、洗面所改修	2, 353

8. 都市再生整備計画事業

・幹線1号線(南桜通り)整備事業

地域住民及び観光客の安全性の向上を図るため、南桜通りを町道化し、歩車道の整備を行うため、 次の事業を行った。

事 業 内 容	事業費(千円)
幹線 1 号線道路改良工事	39, 710
物件移転補償費(電柱)	1, 895

9. 開発行為等の事前協議

長瀞町開発行為等に関する指導要綱による事前協議申出書の提出があった開発行為等を、長瀞町開発行為等審査会により審査し、協定を締結した。

内 容	件	数
事前協議申出		1件
開発行為等審査会開催		O 回
協定締結		1件

第11 消防部門における主要施策

1. 常備消防事業

秩父広域市町村圏組合消防費負担金として1億3,340万4,000円、秩父消防署北分署庁舎敷地 負担金として35万4,059円の負担を行った。

2. 非常備消防事業

長瀞町消防団に対する交付金、備品整備などを行い消防団員の処遇改善に努めた。

種別	内容	金額		
交 付 金	運営費として交付	700,000円		
	消防自動車専用バッテリーなど	106,084円		
備品購入等	夏冬活動服など	191,062円		
	防火衣一式	2, 175, 660円		

3. 消防施設整備事業

事業内容	事業費
消防団詰所漏水修繕(第2分団第1部)	26, 416円
長瀞地区コミュニティ消防センター誘導灯修繕	54,000円
樋口地区コミュニティ一集会所浄化槽ブロア一交換修繕	36,720円

4. 防災対策事業

高処理速度により安定した情報伝達を可能とするため、全国瞬時警報システム (J-ALERT) 受信機の更新 を実施した。

事業名	事業内容	事業費
全国瞬時警報システム整備 事業	J-ALERT 新型受信装置等設置業務委託	2, 916, 000円

災害発生時に備えるため、備蓄品等の整備を実施した。

事業内容	事業費
備蓄用飲食料品等(飲料水、保存用食品、乳幼児用品等)	347,885円

自主防災組織の活動に対して支援事業を実施した。

自主防災・防犯部会名	事業内容	補助金
上長瀞区	安否確認訓練の実施	34,000円
	防災資機材の購入	33, 900円

第12 教育部門における主要施策

長瀞町教育委員会は、教育基本法の精神に則り、長瀞町町民憲章の意を体して人間尊重の理念を踏まえ、 生涯にわたる教育の機会均等を図り、町民の要請にこたえる教育行政の推進に努めた。

このため、平成30年度は「一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち~小・中9年間一貫教育の推進~」を基本理念に掲げ、次の教育行政重点施策を決定した。

- 1 確かな学力の育成と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を支える環境の充実
- 4 幼児教育の充実と家庭・地域の教育力の向上
- 5 生涯学習とスポーツの推進

1. 教育委員会事業

(1)教育委員会

毎月1回定例会を開催し、議案等を審議した。

· 定例会 12回

議決件数24件

規則等の制定改廃 3件

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規程に基づき、長瀞町総合教育会議が設置され、会議を開催した。

総合教育会議 1回

2. 教育委員会事務局事業

(1)「ながとろ教育・第39号」の発行を行った。(A4版、38ページ、160部)

(2) 就学支援委員会事業

児童・生徒に適した就学先を判断するために協議を行い、教育長に答申した。

· 就学支援委員会 年2回開催

(3) 教育相談事業

教育相談を毎月第3木曜日に実施した。(教育委員会でも随時に受付)

(4) 幼稚園・保育園・学校連絡協議会

幼稚園及び保育園・学校との連絡を密にし、教育の効率化を図った。

- 連絡協議会 1回
- 幼稚園訪問 1回
- •中学校訪問 1回

·児童·生徒指導情報交換会 5回

(5)入学準備金·育英奨学資金貸与事業

入学準備金の調達が困難な者に対し、入学準備金を貸与した。

私立大学生 1人

経済的な理由で就学が困難な者に対し、育英奨学資金を貸与した。

私立大学生 1人

(6) 小・中学校入学祝金支給事業

入学時における家庭の経済的負担の軽減及び児童・生徒の健全育成を支援するため、入学祝金の支給を行った。(小学生:10,000円/人 中学生:30,000円/人)

・支給人数 小学生 49人・中学生 50人

(7) 修学旅行(小・中)補助事業

小・中学校児童・生徒の保護者に対し、修学旅行費の補助を行った。

(小学生:鎌倉・箱根1泊2日 2,000円/人・中学生:関西方面2泊3日 4,000円/人)

・補助人数 小学生 57人・中学生 59人

(8) 児童生徒大会等派遣費補助事業

児童生徒が学校行事に伴う大会等の派遣に伴い、電車等の公共交通機関の交通費の補助を行った。

・補助人数 小学生 180人(延人数)・中学生 643人(延人数)

(9) 中学生 · 高校生電車通学費補助事業

電車通学する中学生・高校生の保護者に対し、定期券の一部補助を行った。

・補助人数 中学生 21人・高校生 138人

(10) 通学用ヘルメット購入費補助事業

第二小学校の新入学児童や中学校の自転車通学の生徒(転入者含む)の保護者に対し、通学用ヘルメット購入費の補助を行った。

·補助人数 小学生 16人·中学生 12人

(11) 英語·数学検定受検料助成金交付事業

小・中学生の受検機会の拡大及び児童・生徒の学力向上を図るため、検定料の助成を行った。 (各検定毎1年度あたり1,000円/人)

· 交付実人数 小学生 3人·中学生 44人 英検交付人数 小学生 1人·中学生 34人 数検交付人数 小学生 3人·中学生 20人

(12) 要保護・準要保護児童生徒援助費補助事業

就学が困難な要保護・準要保護児童生徒の保護者に対し、援助費を支給した。

新入学児童・生徒分については、入学準備品を揃える必要があるため、3月中に支給を行った。 なお、要保護については国庫補助があり、準要保護は地方交付税で措置されている。

・要保護 3世帯3人 ・準要保護 39世帯50人(うち、入学前支給分 12世帯13人)

(13) 特別支援教育就学奨励費補助事業

特別支援学級に就学している児童・生徒の保護者に対し、国庫補助を受け奨励費補助を行った。

•補助人数 8世帯8人

(14) 英語講師派遣事業

小・中学校の英語教育において、小・中学校毎に専任の外国人講師を派遣し、語学指導を通して生き た英語に接することで外国語に対する関心を高め、学習意欲の高揚と学力の向上を図った。

(15) 私立幼稚園就園奨励費補助事業

私立幼稚園就園児の保護者に対し、国庫補助を受け国庫補助の基準に準じて奨励費補助を行った。

補助人数 2人

(16) 国際理解教育事業

町内の私立幼稚園・保育園(3園)に対し、国際理解教育を実施するための費用の一部を補助金として交付した。

長瀞幼稚園80,000円高砂保育園80,000円

・たけのこ保育園 80,000円

(17) 特別支援教育学校支援員配置事業

通常学級における、特別に配慮が必要な児童一人ひとりの状況に応じた、学校生活への適応指導と学習支援を行うため、長瀞第一小学校に3名、長瀞第二小学校に2名、長瀞中学校に1名の支援員を配置した。

(18) さわやか相談員配置事業

いじめや不登校など生徒指導上の諸問題の未然防止とその解消を図るため、中学校に相談員を1名配置した。

(19) 放課後子供教室事業

放課後における児童の安全な居場所づくりのため、各小学校に1~3年生を対象とした、愛称「はつらつルーム」を開設した。また、絵画・郷土芸能・ドッチビー体験教室を行うとともに、夏季休業中には、登録児童以外も対象とした「理科おもしろ実験教室」を開催した。

登録児童数 一小 32人(利用者数延べ 1,674人)

二小 18人(利用者数延べ 1,001人)

開室日数 年間70日

(20) 中学生学力アップ教室事業

学習習慣の確立と数学・英語の基礎学力の定着を目指し、中学3年生を対象に、中央公民館で開室した。

- 登録生徒数 18人(利用者数延べ 234人)
- 開室日数 年間20日

3. 小・中学校管理事業

「確かな学力と自立する力の育成」、「豊かな心と健やかな体の育成」、「学校教育における環境の充実」、 「家庭・地域の教育力の向上」を重点施策とし、次の事業を実施した。

(1) 学校経営の充実

- 各小・中学校を訪問し、学校経営の充実を図った。
- ・定例校長会議(毎月1回)を開催し、各校の教育計画の実現と当面する課題解決(教職員の負担軽減等)に努めた。
- ・教頭会議(毎月1回)を開催し、当面する教育上の課題について、その対応や改善策について協議し、 学校運営の充実と教頭としての資質の向上を図った。

(2) 学習指導の充実

- ・長瀞第一小学校・長瀞中学校に加配教員を配置し、国語科、算数・数学科における少人数指導を実施し、個に応じた指導の充実を図った。
- ・学校訪問や校長会議等を通じて、「確かな学力」の育成をめざして、授業の改善に努めるとともに、 各学校の教育指導計画については、生きる力をはぐくむ指導と評価の計画の改善を進めるよう指導助言 した。
- ・学力向上推進担当者会議(年3回)を開催し、各学力調査の結果から課題を明確にして、各小・中学校の児童生徒の学力向上策について協議し、学力向上について小中連携を図った。

(3) 教職員の資質の向上

- ・要請訪問において、研究授業及び研究協議の指導者として指導主事を派遣し、教職員の授業における 指導力向上に努めた。
- ・小・中学校のすべての教職員を対象とした合同研修会を開催し、学力向上に向けて「県学力・学習状況調査」を活用した授業改善の演習等、実践的な研修を行った。
- ・小学校に本年度新たに採用した教職員を対象とした現地研修会を開催した。長瀞町の自然や歴史、文 化等に関する研修を行い、児童生徒を育む郷土に対する理解を一層深めるよう努めた。
- 教員の授業力向上を図るため、主として若手教員を対象にした教師向上チャレンジ研修会を開催した。

(4) 生徒の指導の充実と家庭・地域との連携

- ・いじめ、不登校等の問題の早期発見、早期解決のための生徒指導・教育相談体制の充実に努めた。
- ・各小・中学校とさわやか相談員、スクールカウンセラー、スクール・ソーシャル・ワーカー等との効

果的な連携により、迅速で組織的な対応に努めた。

- ・小中生徒指導主任等連絡協議会を開催し、小中学校間の連携を一層推進した。
- 学校応援団の様々な人材を学校教育に活用し、小学校における教育活動の充実を図った。
- ・学校・家庭・地域の連携を推進するため、「長瀞の子は、当たり前のことが当たり前にできます!」 の啓発に努めた。
- ・中学校社会体験チャレンジ事業

中学生に地域社会の中で職場体験やボランティア経験を通して、みずみずしい感性や社会性、自立心 を養い、たくましく豊かに生きる力の育成を図った。

(5) 体力向上・健康教育の充実

・体力向上推進委員会を年3回実施し、児童・生徒の体力向上の推進に努めた。

(6) 学校事故防止

- ・安全点検日の設定や避難訓練等を通し、事故防止の徹底が図られるよう努めた。
- ・登下校時に指導を実施し、交通安全の徹底を図った。
- 矢那瀬地区児童の登下校時の安全を確保するため、車両による送迎を行った。
- ・学校防犯パトロール事業

児童生徒が巻き込まれる事件・事故が多発していることから、この事態を未然に防ぐため、学校を中心としたパトロール活動を実施した。

・地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業

地域社会全体で学校安全に取り組む体制を整備し、安全で安心できる学校が確立されるよう、埼玉県より委嘱されたスクールガード・リーダー (2名) を配置した。

(7) 施設整備状況

· 小 · 中学校施設整備事業

事 業 名	事 業 内 容	事	業費
【第一小学校】			
• 校舎図工室屋上防水改修工事	既存ウレタン塗膜防水用トップコート塗布	1, 29	6,000円
• 校舎屋上太陽光発電設備修繕	冷却ファンユニット交換	237	7,600円
・プール排水バルブ取付修繕	排水バルブφ200交換	32	1,840円
【第二小学校】			
・プールサイド防水シート修繕	防滑性ビニル床シート張替	339	9,660円
・体育館トイレ漏水修繕	金具等交換	109	9,080円
【第一小学校 · 第二小学校】			
・コンピューター整備事業	ノートパソコン(教師用)(一小:12台、 ニ小:7台) デスクトップ(児童用)(一小:3台)	5 9	9, 184円
【中学校】			
•屋内消火栓設備等修繕	フート弁交換、火災感知器1個、誘導灯1個	264	4,600円
• 校舎屋上太陽光発電設備修繕	冷却ファンユニット交換	237	7,600円
• 職員室前外水道漏水修繕	配管新設交換	9 9	9,360円

4. 社会教育総務事業

長瀞町教育行政重点施策を受け、次の施策を社会教育の目標とし、各種事業の推進に努めた。

- ・青少年団体の運営と指導者育成の支援
- 生涯学習推進体制の充実
- 生涯スポーツ活動の推進
- 文化芸術活動の推進
- ・地域の歴史や文化の保存・継承

(1) 生涯学習推進体制の充実

生涯にわたり、ライフステージにあわせた学習機会を提供し、住民と行政とのつながりを深めながら、 生涯学習の推進に向けた体制の充実を図った。

事 業 名	実施月	回数	対象	参加人数	事業費
成 人 式	1	1	新成人	55人	452,721円
家庭教育学級	10~3	4	一般・中学生	173人	86, 480円

• 社会教育団体補助事業

社会教育の推進母体となる団体への事業費の補助を行い、生涯学習の推進を図った。

長瀞町文化団体連合会

260,000円

(2) スポーツ・レクリエーション活動の推進

スポーツ推進事業

明るく、豊かで活力に満ちた生活を実現するため、あらゆる機会を通して、自ら進んでスポーツ・レ クリエーション活動に参加できるよう、生涯スポーツの振興を図るため、次の事業を実施した。

	事	業	名		実施月	回数	対象	参加人数	事業費
ボ	ール	投	げ教	室	4	2	小学生	20人	_
走	IJ	方	教	室	5	2	小学生	42人	35,000円
エ	アロ	ビク	ノス 教	室	6	3	町民	10人	
遊	び	の	教	室	8	1	小学生	4人	
体	カ	テ	ス	7	10	2	町民	25人	
タ	グラ	グヒ	: 一 教	室	11	1	小学生	21人	20,000円
卓	球		教	室	2	2	町民	14人	
/\	1	+	ン	グ	3	1	町民	9人	

・スポーツ推進審議会事業

平成30年中に各種スポーツで優秀な成績、功労のあった町民に贈る、「長瀞町スポーツ表彰」とし て、スポーツ優秀賞・個人の部9名、団体の部1団体、スポーツ奨励賞・個人の部14名、団体の部3 団体を表彰した。

• 社会体育団体補助事業

スポーツ推進団体への事業費の補助を行い、心身の健全な発達を図った。

長瀞町体育協会

1,200,000円

長瀞町スポーツ少年団 355,000円

• 社会体育施設管理事業

総合・塚越グラウンド、町民プール周りの除草作業やグラウンドの整地、総合グラウンドテニスコートの転圧等、社会体育施設の維持管理・修繕を行った。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
除草等業務委託	総合・塚越グラウンド法面等除草作業	178,080円
総合グラウンドベンチ修繕	固定ベンチ足補修 4基	50,000円
総合グラウンド漏水修繕	漏水緊急修繕	117,720円
総合グラウンド浄化槽排水ポンプ 交換修繕	ポンプ交換1基	133, 725円

• 中学校屋外照明施設整備事業

屋外照明施設の虫対策として、電撃殺虫器を1基設置した。

事 業 名	事 業 内 容	事業費
長瀞中学校電撃殺虫器取付工事	電撃殺虫器1基	151, 200円

・塚越グラウンド整備事業

平成28年度から実施していた盛土整備事業が完了したため、安全にスポーツを楽しめるよう、スポーツ振興くじの助成を受け、舗装・フェンス等の工事を実施し、平成31年2月より貸出を再開した。また、グラウンドに必要な備品を購入した。

事 業 名	事 業 内 容	事 業 費
塚越グラウンド整備工事	フェンス・グラウンド舗装	28, 624, 320円
塚越グラウンド付帯施設整備工事	給排水設備・アスファルト舗装	1, 913, 760円
塚越グラウンド備品購入	水洗式簡易トイレ2基・物置1基・ベンチ3脚	692,626円

• 社会体育施設利用状況

施設名	グラウンド	テニスコート	計	使 用 料
総合グラウンド	6,020人	474人	6, 494人	45, 350円
塚越グラウンド	249人	_	249人	0円
屋外照明	2, 628人	908人	3,536人	187, 800円

• 学校体育施設開放利用状況

学 校 名	グラウンド(日中)	体育館	剣道場	柔道場	使 用 料
中 学 校	240人	3,612人	935人	0人	0円
第一小学校	542人	4, 553人	_	_	17,500円
第二小学校	1,760人	2, 479人		_	0円

(3) 人権を尊重する教育の推進

当町における人権教育の振興を図り、同和問題を柱とした人権問題を早期に解消するため、推進体制の整備、啓発活動、また、指導者の育成としての指導者研修会を実施し、より明るい地域社会づくりを目指し、下記の活動を行った。

	事	美	ŧ	名		実施月	回数	対象者	参加人数	事	業 費
指	導	者	研	修	会	7	1	人推協委員·町職員	60人		0円
夏	休	み	映	画	会	8	2	小学生·父母	48人		0円
冬	休	み	映	画	会	12	2	小学生·父母	52人		0円

人権標語及び作文集作成配付	2	1	全 世 帯	2,800部	151, 200円
人権教育啓発用品配付	2	1	小中学生	472人	53,703円
春休み映画会	3	2	小学生·父母	35人	0円

人権教育関係団体に対し補助金を交付した。

長瀞町人権教育推進協議会

70,000円

(4) 青少年健全育成の推進

・次代を担う青少年の健全育成及び非行防止を図るため、青少年健全育成長瀞町民会議を中心に、青少年育成会連絡協議会との連絡を密にしながら、健全育成のための各種事業を実施した。

主な事業として、春季、秋季に子ども会球技大会、冬季にカルタ大会を実施した。また、青少年育成推進員による町内巡回パトロールを実施し、青少年の健全育成、非行防止を図った。

青少年健全育成関係団体に対し補助金を交付した。

青少年健全育成長瀞町民会議

48,000円

長瀞町青少年育成会連絡協議会

380.000円

(5) 町民の文化芸術活動の推進と文化財の保護・活用

・町民の芸術、文化活動の推進を図るため、文化団体連合会を中心として文化展を実施し、「文芸なが とろ」の発行を行った。(A5判、64ページ、250部)

文化展 期 日 11月2日~4日の3日間

出品数 976点入場者数 551人

• 文化財保護審議会事業

町の諮問に応じて、町文化財保護審議会(定例会)を2回開催し、文化財全般についての検討をはじめ、重要事項についての審議を行った。また、秩父地区文化財保護協会の理事会・総会・研修会に参加した。さらに、文化財保護審議会委員を中心に、資料館の展示内容リニューアルに伴う、原案を作成した。

旧新井家住宅・郷土資料館管理公開事業

国指定重要文化財である「旧新井家住宅」の維持管理を行うとともに、郷土資料館を含めた施設公開 を通じて、多くの人達に文化財保護の意識の向上を図った。

年間観覧者数

5,371人

年間観覧料

902.670円

国・県指定文化財管理事業

年間を通じて指定文化財を適切に管理していただいている団体等に対し、謝礼を支払った。

野上下郷石塔婆管理謝礼

30,000円

寛保洪水位磨崖標管理謝礼

10,000円

· 町指定無形民俗文化財補助事業

町の貴重な伝統文化である神楽の継承団体に対し、補助金を交付した。

宝登山神社神楽団

50,000円

岩田神楽団

50,000円

・ 文化財防火査察、防火訓練の実施

秩父消防署北分署員並び文化財保護審議会委員と担当職員で巡回査察・安全管理点検を行った。 また、文化財防火デーを前に北分署、消防団並びに地元住民の協力により、国指定重要文化財「旧新 井家住宅」の消火訓練を実施した。

文化財誌等刊行物の頒布

町の歴史・伝統・文化を後世に継承するため、町が刊行した文化財誌等の頒布を行った。

書籍名 『持田鹿之助日記2・4・5・6・7・8』『長瀞町史自然編』

『長瀞町史民俗編 I』

販売部数 各1部(合計8部)

販売金額 14.300円

• 埋蔵文化財保存事業

町内に存在する埋蔵文化財を保護するため、調査を実施した。

埋蔵文化財試掘調査件数 2件(現場立会2件含む。)

埋蔵文化財発掘調査件数 O件

·旧新井家住宅保存修理事業 · 郷土資料館施設整備事業

事 業 名	事業内容	事 業 費
郷土資料館展示パネル製作業務委託	展示パネル作成 88枚 (デザイン・レイアウト含む)	954, 720円
郷土資料館展示室改修工事	展示台作成10台吊り下げ用展示板作成3箇所ピクチャーレール取付31.2m	703, 879円

5. 公民館事業·勤労青少年ホーム事業

生涯学習の拠点として町民の学習の場として各種講座、教室を実施した。

(1) 講座・教室・事業

事 業 名	実施月	回数	対 象 者	参加人数	事 業 費
介護予防(健康体操)教室	5~11	7	町 民 一 般	25人	49,000円
ながとろ少年教室(陶芸教室)	7	1	小 学 生	21人	7,000円
ながとろ少年教室(史跡巡り)	8	1	小 学 生	15人	5,000円
ながとろ少年教室(工作教室)	8	1	小 学 生	15人	5,000円
ボディキネシス教室	10~12	5	町 民 一 般	13人	25,000円
陶 芸 教 室	10~11	5	勤労青少年·町民一般	8人	35,000円
手 芸 教 室	10	3	町 民 一 般	10人	15,000円
長瀞町内にある主な文学碑展 と宝登山神社を訪ねて	1 0	1	町 民 一 般	14人	5,000円
郷土料理教室	11~12	3	町 民 一 般	16人	21,000円
ハ ー ブ 教 室	11~2	8	町 民 一 般	15人	40,000円
お 正 月 飾 り 教 室	1 2	1	町 民 一 般	18人	0円
「小正月のものつくり(削り 花)を学ぼう」	1	1	町 民 一 般	14人	5,000円
手作り簡単料理教室	1	1	町 民 一 般	12人	5,000円
手作りアクセサリー教室	1~3	5	町 民 一 般	10人	25,000円

親子で学ぶ防災教室	2	1	町 民 一 般	15人	0円
高齢者のフラダンス教室	2~3	80	町 民 一 般	13人	40,000円
町民法律講座(相続・遺言)	3	1	町 民 一 般	8人	0円
公民館・ホームまつり	3	1	勤労青少年・町民一般	593人	30,000円
숌 計		5 4		835人	312,000円

(2)要覧・広報紙

- ・平成30年度要覧を作成した。
- ・「中央公民館・勤青ホームだより」月刊年12回発行した。

(3) 図書の貸出と図書室の利用

蔵書 20,436冊 図書貸出数 1,812冊 図書室利用者数 497人

(4) 子ども図書館

グループポポの会の協力により「クリスマス会」を12月に実施した。 参加者数 22人

(5) 子ども映画会

映画会を8・12・3月に実施した。 延参加者数 135人

(6) CDの貸出と利用

CD貸出枚数 94枚 利用者数 34人

(7) 施設の利用状況

開館日数 347日

施設名・内容	利用人数
長瀞町中央公民館	7,710人
長瀞町勤労青少年ホーム	13,069人
長瀞町コミュニティセンター	3, 124人
図書・CD関係	842人
その他	102人
合 計	24,847人

(8) 施設・設備の整備

昭和59年に建設された施設は34年を経過し、老朽化が進んだ施設の修繕を行った。

内 容	事 業 費	
ロビー屋根防水シート貼替修繕	497,016円	
事務室系空調機AC基盤修繕	172, 152円	
ロビートップライト修繕	124, 308円	
非常用発電機起動用バッテリー修繕	138, 240円	
男子シャワー室給湯器交換修繕	84, 240円	

6. 公民館及び勤労青少年ホーム使用料

420件・215, 720円

7. 学校給食管理事業

学校給食法の趣旨に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、併せて国民の食生活の改善に寄与することを目的に、町内義務教育課程諸学校3校(小学校2校・中学校1校)に供給した。

(1) 内容及び運営面

学校給食の給食内容は、衛生かつ安全であることはもとより、栄養バランスのとれた魅力あるものとなるよう、その改善に鋭意努力し、児童生徒の嗜好の偏りをなくし、多様な食事内容に親しむことができるような食事の組み合わせ及び調理方法について、工夫を凝らした。

また、給食事業の効率化を図ると共に、施設内の環境保全・殺菌消毒・原材料(物資)の検収及び水洗い・調理機器類管理に対しても万全を期した。そして、職員の衛生管理はもとより、健康管理の徹底を図り、常に事故防止を喚起し、給食の安全供給に資した。

給食総回数	米飯給食	パン給食	めん給食	牛 乳
(年)	(週3~4回)	(週1~2回)	(1カ月2回)	(200cc)
191回	129回	41回	2 1 回	191回

区分	1	供給人数			給食延食数	給 食 費
	児童生徒	職員	計	(年)	和良些良效	(月額)
第一小学校	224人	23人	247人	189回	46,683食	4, 100円
第二小学校	74人	15人	89人	189回	16,821食	4, 100円
中 学 校	174人	25人	199人	186回	37,014食	4,800円
給食センター	_	10人	10人	191回	1, 910食	4,800円
計	472人	73人	545人	_	102, 428食	_

(2) アレルギー対策

タマゴやゴマのアレルギーのある児童・生徒について、保護者からの希望により、タマゴやゴマを含まないパンの代替えを行った。また、保護者から依頼があった場合、アレルギー物質の詳細を記載した「個別アレルゲン献立表」を作成し、配付した。

(3)安心・安全のための学校給食環境整備事業

学校給食の安全性について、給食に使用される食材の放射性物質測定検査(1回3品目)を年間39回実施した。検査結果は、ヨウ素131、セシウム134、セシウム137はすべての検査で不検出であった。

(4) 施設・設備等の整備

昭和56年に建設された施設は37年を経過し、老朽化しているため、施設の修繕を行った。また、 調理用機器等についても、耐用年数を経過しているものが多く、故障する頻度が増え、給食事業に支障 をきたす恐れがあるため、機器等の交換・修繕及び備品・公用車の購入を行った。

内 容	事 業 費	
冷凍庫修繕	193, 104円	
グリストラップ蓋・枠組交換修繕	384,480円	
調整ポンプ交換修繕	207,360円	
真空冷却機修繕	259, 200円	
連続炊飯機修繕	72, 144円	
炊飯釜購入	311,040円	

(5) 小中学校給食費保護者負担軽減事業

子育て支援の一環として、保護者の負担を軽減するよう全児童生徒を対象に、給食費の一部について 公費負担(小学生1,200円/月)、中学生1,500円/月)を行った。 (特別会計)

第 1 国民健康保険特別会計

国民健康保険制度は、国民健康保険法に基づき、国民健康保険事業の健全な運営を確保し、もって社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とし、けがや病気をしたときに、安心して受診できるように、保険税を出し合い、みんなで助け合う制度である。また、国民すべてがいずれかの医療保険制度に加入する「国民皆保険制度」になっており、国民健康保険は、この皆保険を支える大切な制度である。

現在、国民健康保険を取り巻く環境は、医療制度改革等が実施されているのにもかかわらず、医療技術の 高度化や高齢化の加速がもたらす医療費増大への対応が喫緊の課題であった。

このため、平成30年4月から安定的な財政運営や効率的な事業の確保等、国保運営に中心的な役割を担い、制度の安定化を目指すことを目的に、国民健康保険の財政運営の責任主体が市町村から県に移行された。加入者については、前年度末と比較すると80人減の1,884人で、全町民に対する加入率は、26.7%となった。

なお、歳入決算額は、10億45万1千円(対前年度比9.7%減)、歳出決算額は、9億7,661万6 千円(対前年度比1.4%増)で、形式収支は2,383万5千円の黒字となった。

1. 国民健康保険特別会計決算状況

(出土		τ m	1	n/\
(単位	:	千円		%)

	区 分	決算額	構成比率
	保 険 私	137, 952	13. 8
	国庫支出金	Ĉ O	0. 0
歳	都道府県支出会	653, 379	65. 3
	他会計繰入金	58, 244	5. 8
	基金繰入金	0	0. 0
	繰 越 🕏	145, 539	14. 6
入	地 方 億	0	0. 0
	諸収入等	5, 337	0. 5
	合	1, 000, 451	100. 0
	総 務 費	27, 446	2. 8
	保 険 給 付 費	621, 328	63. 6
	国民健康保险事業費納付金	I INI NI/	16. 6
歳	共同事業拠出金	0	0. 0
	財政安定 任基金拠出金	1 ()	0. 0
出	保健事業費	8, 761	0. 9
	基金積立金	36, 475	3. 7
	諸支出金等	120, 989	12. 4
	合言	976, 616	100. 0
	歳入歳出差引額	23, 835	_

2. 国民健康保険税収入状況

◎全体 (単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
医療分現年課税分	105, 372	102, 750	0	2, 622	97. 5
後期分現年課税分	21, 486	20, 927	0	559	97. 4
介護分現年課税分	7, 213	6, 832	0	381	94. 7
現年課税分小計	134, 071	130, 509	0	3, 562	97. 3
医療分滞納繰越分	22, 903	5, 698	295	16, 910	24. 9
後期分滞納繰越分	4, 860	1, 062	7 9	3, 719	21. 9
介護分滞納繰越分	3, 269	683	4 1	2, 545	20.9
滞納繰越分小計	31, 032	7, 443	415	23, 174	24. 0
合 計	165, 103	137, 952	415	26, 736	83. 6
前年度決算額	1	38, 594千円	収 納 率	81. 2%	

国民健康保険税に関するパンフレットやチラシを国民健康保険加入世帯に配布した。

◎詳細

①普通徴収一般分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	83, 648	81, 046	0	2, 602	96. 9
滞納繰越分	22, 385	5, 593	295	16, 497	25. 0
合 計	106, 033	86, 639	295	19, 099	81.7

②特別徴収一般分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	21, 109	21, 109	0	0	100. 0
合 計	21, 109	21, 109	0	0	100. 0

③普通徵収一般分(後期高齢者支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	17, 583	17, 031	0	552	96. 9
滞納繰越分	4, 748	1, 032	7 9	3, 637	21. 7
合 計	22, 331	18, 063	79	4, 189	80. 9

④特別徴収一般分(後期高齢者支援金分)

	区	分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率		
現	, 年	課 税 分	3, 762	3, 762	0	0	100.0		
合	•	計	3, 762	3, 762	0	0	100. 0		

⑤普通徴収一般分(介護納付金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率	
現 年 課 税 分	7, 092	6, 718	0	374	94. 7	
滞納繰越分	3, 139	654	4 1	2, 444	20.8	
合 計	10, 231	7, 372	4 1	2, 818	72. 1	

⑥特別徴収一般分(介護納付金分)

(単位:千円、%)

区 分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	_
合 計	0	0	0	0	_

⑦普通徴収退職分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	615	595	0	20	96. 7
滞納繰越分	518	105	0	4 1 3	20. 3
슴 計	1, 133	700	0	433	61.8

⑧特別徴収退職分(医療分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	_
슴 計	0	0	0	0	_

⑨普通徴収退職分(後期高齢者支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	141	134	0	7	95. 0
滞納繰越分	112	30	0	8 2	26.8
슴 計	253	164	0	89	64.8

⑩特別徴収退職分(後期高齢者支援金分)

(単位:千円、%)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現 年 課 税 分	0	0	0	0	_
合 計	0	0	0	0	_

①普通徴収退職分(介護納付金分)

区分	区 分 調 定 額		不納欠損額	下納欠損額 収入未済額		
現 年 課 税 分	121	114	0	7	94. 2	
滞納繰越分	130	2 9	0	101	22. 3	
슴 計	251	143	0	108	57.0	

⑩特別徴収退職分(介護納付金分)

区分	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率
現年課税分	0	0	0	0	_
슴 計	0	0	0	0	_

3. 都道府県支出金収入状況

(単位	千	ш)
(#411/	_	_,

	区 分	平成30年度
都道	保 険 給 付 費 等 交 付 金 (普 通 交 付 金)	619, 378
府県	保 険 者 努 力 支 援 分	1, 926
支	特 別 調 整 交 付 金 分	1, 800
出	都道府県繰入金(2号分)	28, 711
金	特定健康診査等負担金	1, 564
合	計	653, 379

4. 医療費の状況

一般被保険者+退職被保険者等の医療費の状況 被保険者数の年間平均 1,958人(3-2月平均)

	区	分		件	数 件	日	数 日	費用額	額 「 円	受診率	<u>≅</u> %	1件当り 日数	1件当 費用額		1人 費用額	
		入	院	434		6,	923	256, 8	317	22.	2	16. 0	591,	744	131,	163
療	診	入院	計外	16,	956	25,	266	275, 2	243	866.	0	1. 5	16,	233	140,	574
養	療費	歯	科	4,	895	8,	852	52, 4	163	250.	0	1. 8	10,	718	26,	794
の給	_	小	計	22,	285	41,	041	584, 5	23	1, 138.	2	1. 8	26,	229	298,	531
村			剤	11,	544	(14, 3	50枚)	122, 2	201	589.	6	1. 2	10,	586	62,	411
費			鬴(4	416)	勳(18,6	640回	12, 1	02	21.	2	44. 8	29,	091	6,	181	
等	訪問看護			5		25	3	336	0.	3	5. 0	67,	200		172	
	計			33,	834	41,	066	719, 1	62	1, 728.	1	1. 2	21,	256	367,	295
高	額	寮 養	費	1,	299		_	79, 6	93		-		61,	349		_
高額	介護	合算療	養費		2 –			5		1	ı	2,	500		_	
その	出	出 産 費 7			-	2, 9	40		1	ı	420,	000		_		
他	葬	祭	費		10		_	5	00		_	_	50,	000		_
の 給 付		計			17		_	3, 4	40		_					_

5. 被保険者の異動状況

(単位:世帯、人)

区 分	平成30年度末	平成29年度末	増 減	平成30年度末 住民基本台帳数値	加入率 A/B
	Α			В	%
世帯	1, 143	1, 175	Δ32	2, 907	39. 3
被保険者	1, 884	1, 964	Δ80	7, 066	26. 7
うち介護第2号被保険者	577	603	Δ26		_

6. 国民健康保険運営協議会

国民健康保険運営協議会は、国民健康保険法等の規定により国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議するために設置されている。

この協議会の委員は、被保険者を代表する委員、医師、歯科医師を代表する委員、公益を代表する委員(各 2人、合計6人)で構成されており、会長は、公益を代表する委員のうちから全委員の選挙で選出されて いる。

国民健康保険運営協議会開催状況

	開 催 日 出席委員数	協議事項
第1回	8月30日 3人	1 平成29年度長瀞町国民健康保険特別会計決算について 2 平成30年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)(案)に ついて
		3 その他
第2回	2月26日 4人	1 平成30年度長瀞町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)(案)について2 平成31年度長瀞町国民健康保険特別会計当初予算(案)について3 その他

7. 保健事業

(1)特定健康診查・特定保健指導

4 O歳以上の加入者を対象に、生活習慣病の前段階であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の危険性がある方を早期に発見し、予防と解消を目的とした特定健康診査・特定保健指導を実施した。

受診率向上のため、早期受診者に記念品を授与した。

(単位:人、%)

区	分	対象者	受診者	受診率
特定	健康診査	1, 645	647	39. 3
特定保健指導	動機付け支援	4 0	7	17. 5
特定体)连拍等 	積極的支援	9	0	0. 0

- ※ 特定健康診査・・・個別又は、集団受診方式、自己負担0円
- ※ 特定健康診査の受診者数は国への報告値(特定健康診査・診療情報提供・人間ドック受診者を含む。)である。
- ※ 特定保健指導は未了のため、暫定的な数値である。

(2) 生活習慣病予防検診(人間ドック)補助事業

健康保持増進、疾病の予防、早期発見、早期治療の促進のために、検診費の一部を補助した。

*補助額 25,000円(上限額)

受診者数	補助額
156人	3, 890, 880円

8. 退職者医療制度

会社などを退職し、年金を受給している方及びその家族を対象として、退職者医療制度を実施した。 なお、この制度は平成20年4月の医療制度改革に伴って廃止となり、平成26年度末までの経過措置 期間が終了したため、平成27年度以降の新規適用はない。ただし、平成26年度末までの対象者で、この制度の該当になることが判明した場合は適用し、65歳到達までは資格が継続される。

(単位:世帯、人)

区	分	平成30年度末	平成29年度末	増減
対象世帯	単独世帯	3	12	Δ9
刈 家世市	混合世帯	2	10	Δ8
	退職者本人	5	22	△17
対象者数	被扶養者	2	5	Δ3
	計	7	27	Δ20

9. 制度周知等

国民健康保険制度について周知するため、広報ながとろに関連する記事を掲載した。

また、国民健康保険加入手続き時や被保険者証の更新にあわせて、制度周知のための冊子及びエイズの正しい知識の普及啓発のための冊子を配布した。

10. 基金運用状況 (単位:円)

基金名	平成 29 年度末 現 在 高	積 立 金 額	繰入金額	平成 30 年度末 現 在 高
国民健康保険財政調整基金	38, 044, 000	36, 475, 000	0	74, 519, 000
国民健康保険高額療養費支 払 資 金 貸 付 基 金	1, 000, 000	0	0	1, 000, 000

第 2 介護保険特別会計

町の高齢化率は36%を超え、中でも後期高齢者の割合が過半数を占め、介護ニーズの高い高齢者が増加している。今後は団塊の世代が後期高齢者となる令和7(2025)年度に向けて、高齢者が住み慣れた地域で、個々の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう、医療・介護・福祉などの専門職が連携を図り、介護を必要とする高齢者にはスムーズなサービス提供につなげるとともに、高齢者本人の介護予防への取り組みを支援し、支え合い助け合える地域のつながりを通じた高齢者の社会参加による担い手づくりを行うなど、介護保険制度が担う役割も大きく変化していく。

町では、平成28年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業のサービスを提供し、要介護認定を受けなくても利用できる訪問型、通所型サービスの利用が可能となっている。今後は、高齢者のニーズにあったサービスの提供ができるよう、生活支援体制整備事業の取り組みを推進するとともに、住民主体の活動を支援し、高齢者が生きがいを持って社会参加できるような体制づくりと生活支援サービスの創出を図る。

当町の平成30年度末における65歳以上の第1号被保険者数は、前年度末と比較して6人(0.2%)減の2,582人で、総人口の36.5%を占め、第1号被保険者のいる世帯数は前年度末と比較して4世帯(0.2%)減の1,774世帯で、総世帯数の61.0%を占めた。

また、本年度の歳入決算額は7億6,520万3千円、歳出決算額は7億1,527万8千円で、形式収支は4,992万5千円の黒字となった。

1. 平成30年度介護保険特別会計決算状況

	区 分	決 算 額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
		千円	%	千円	%	%
	保 険 料	165, 212	21.6	159, 136	20.9	3. 8
	使用料及び手数料	0	0. 0	0	0. 0	_
	国庫支出金	167, 187	21.9	159, 141	20.9	5. 1
歳	支払基金交付金	174, 802	22. 8	185, 874	24. 4	Δ6. 0
	県 支 出 金	111, 065	14. 5	106, 869	14. 0	3. 9
	財産収入	2 1	0. 0	20	0. 0	5. 0
入	繰 入 金	100, 158	13. 1	95, 905	12. 6	4. 4
	繰 越 金	46, 090	6. 0	55, 182	7. 1	Δ16. 5
	諸 収 入	668	0. 1	591	0. 1	13. 0
	슴 計	765, 203	100.0	762, 718	100. 0	0. 3
	総 務 費	12, 809	1. 8	10, 775	1. 5	18. 9
	保 険 給 付 費	623, 427	87. 1	644, 407	89. 9	Δ3. 3
歳	地域支援事業費	32, 813	4. 6	30, 974	4. 3	5. 9
	財政安定化基金拠出金	0	0. 0	0	0. 0	-
出	基金積立金	34, 949	4. 9	7, 698	1. 1	354.0
	諸 支 出 金	11, 280	1. 6	22, 774	3. 2	Δ50. 5
	合 計	715, 278	100.0	716, 628	100. 0	Δ0. 2
	歳入歳出差引額	49, 925		46, 090		

2. 介護保険料賦課徴収状況

(1) 所得段階別被保険者数

	120				十二・ハ	
所得段階 年額保険料 保険料率	対 象 者	特別徴収	普通徴収	特徴・普 徴(併用)	合計	構成比
第1段階 28, 510円 基準額×0. 45	生活保護受給者 世帯全員が住民税非課税で、老齢福 祉年金受給者又は合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	294	4 5	0	339	13. 1
第2段階 47, 520円 基準額×0. 7 5	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額80万円超 120万円以下の者	182	3	0	185	7. 2
第3段階 47, 520円 基準額×0. 7 5	世帯全員が住民税非課税で、合計所 得金額+課税年金収入額120万円超 の者	196	2	1	199	7. 7
第4段階 57, 020円 基準額×0. 9 0	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円以下の者	325	40	2	367	14. 2
第5段階 63, 360円 基準額×1.00	世帯内に住民税課税者がいて本人は 住民税非課税で、合計所得金額+ 課税年金収入額80万円超の者	408	4	3	415	16. 1
第6段階 76, 030円 基準額×1.20	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円未満の者	455	33	0	488	18. 9
第7段階 82, 360円 基準額×1.30	本人が住民税課税で、合計所得金額 120万円以上200万円未満の者	292	28	0	320	12. 4
第8段階 95, 040円 <u>基準額</u> × 1. 5 0	本人が住民税課税で、合計所得金額 200万円以上300万円未満の者	128	17	1	146	5. 6
第9段階 107, 710円 基準額×1. 70	本人が住民税課税で、合計所得金額 300万円以上の者	96	25	2	123	4. 8
合	計	2, 376	197	9	2, 582	100.0

(単位:人・%)

(2)収納状況

◎全体

_	—…														
	区分	}	調	定	額 千円	収 7	、氵	新額 千円	不納力	文損額 千円	収入	未済額 千円	収	納	率 %
	現年賦課	分	1	65,	408	16	4,	899		0		509		99	. 7
	滞納繰越	分		2,	673			3 1 3		0	2,	360		11	. 7
	合	計	1	68,	081	16	5,	212		0	2,	869		98	. 3
	平成29年	度収入	【額:	15	9, 13	86千円	Ţ	収納率:	98.	3%					

◎特別徴収

区 分	調 定 額 千 円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	155, 047	155, 047	_	0	100. 0

◎普通徴収

区分	調 定 額 千円	収 入 済 額 千円	不納欠損額 千円	収入未済額 千円	収 納 率 %
現年賦課分	10, 361	9, 852	0	509	95. 1
滞納繰越分	2, 673	313	0	2, 360	11.7
合 計	13, 034	10, 165	0	2, 869	78. 0

3. 要介護(要支援)•事業対象者認定状況

(1)申請件数

被保険者が介護保険の認定を受けるための申請件数は、前年度と比較して66件増の403件(うち申請取り下げ19件)であった。内訳は新規申請119件(うち申請取り下げ7件)、更新申請233件(うち申請取り下げ6件)、変更申請51件(うち申請取り下げ6件)であった。

また、要介護状態の区分件数は、申請件数(申請取り下げを除く)384件のうち、非該当2件、要支援認定116件、要介護認定262件、却下4件であった。

なお、基本チェックリストにより事業対象者としての認定の申請件数は6件であった。

(2) 認定者数

平成31年3月31日現在の要支援・要介護認定者数は、前年度と比較して5人(1.2%)増の425人であり、総人口の6.01%(0.18ポイント増)を占めている。

◎要介護度別認定者数

区分	要支援1	要支援2	要介護 1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
第1号	5 7	6 2	77	62	6 2	5 5	4 3	418
第2号	1	1	1	1	3	0	0	7
合 計	58	63	78	63	65	55	4 3	425
構成比	13. 7	14. 8	18. 4	14. 8	15. 3	12. 9	10. 1	100.0

(単位:人・%)

◎事業対象者認定者数

平成31年3月31日現在の事業対象者の認定者数は、前年度と比較して3人(13.6%)増の25人であった。

(3)介護認定審査会

秩父広域市町村圏組合で共同処理している介護認定審査会の費用として493万9千円を負担した。

4. 保険給付費支出状況

(1) 保険給付費(審査支払手数料、高額介護(予防)サービス費、高額介護(予防)サービス費(年間上限分)、高額医療合算介護(予防)サービス費及び特定入所者介護(予防)サービス費を除く。)

		件数	費用	額 支 給	額	1件当り	1件当り
	区 分	14-	_	m	⊤ m	費用額	支給額
		件		円	千円	千円	千円
	居宅介護	4, 137	208, 73	39 185,	900	50	4 5
	地域密着型	405	64, 47	79 56,	980	159	141
介護サー	施設介護	1, 183	323, 49	93 290,	158	273	245
サ	福祉用具購入	2 4	7 2	2 6	647	30	27
ービス	住宅改修	1 4	1, 53	3 9 1,	364	110	9 7
^	居宅介護計画	1, 859	23, 55	58 23,	558	1 3	1 3
	計	7, 622	622, 53	34 558,	607	8 2	7 3
	介護予防	833	18, 66	64 16,	620	22	20
介護	地域密着型	0		0	0	-	_
字 防	福祉用具購入	6	1.7	7 6	158	29	26
肖 	住宅改修	10	1, 37	76 1,	239	138	124
介護予防サービス	介護予防計画	630	2, 79	96 2,	796	4	4
	計	1, 479	23, 0	12 20,	813	16	1 4
	숨 計	9, 101	645, 54	46 579,	420	7 1	6 4

◎居宅介護サービス給付費明細

区分	件数	費 用 額	支 給 額	1件当り 費 用 額	1件当り 支 給 額
E 73	件	千円	千円	千円	千円
訪 問 介 護	519	20, 639	18, 385	4 0	3 5
訪問入浴介護	5 2	2, 606	2, 344	50	4 5
訪問看護	263	8, 174	7, 273	3 1	28
訪問リハビリ	220	5, 866	5, 207	27	2 4
居宅療養管理指導	222	1, 724	1, 507	8	7
通所介護	1, 052	83, 113	74, 160	79	70
通所リハビリ	431	30, 623	27, 318	7 1	6 3
短期入所生活介護	221	22, 339	20, 021	101	9 1
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	5	211	181	42	36
短期入所療養介護 (介護療養型医療施設等)	4 2	4, 627	4, 164	110	99
福祉用具貸与	1, 047	15, 699	14, 037	15	1 3
特定施設入居者生活介護	63	13, 118	11, 303	208	179
合 計	4, 137	208, 739	185, 900	50	4 5

◎地域密着型介護サービス給付費明細

	件 数	費 用 額	支 給 額	1件当り 1件当り
区分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
地域密着型通所介護	226	19, 888	17, 731	88 78
小規模多機能型居宅介護	5 4	10, 040	8, 838	186 164
認知症対応型共同生活介護	125	34, 551	30, 411	276 243
合 計	405	64, 479	56, 980	159 141

◎施設介護サービス給付費明細

	件 数	費 用 額	支 給 額	1件当り 1件当り
区 分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
老人福祉施設	888	239, 106	214, 740	269 242
老人保健施設	295	84, 387	75, 418	286 256
合 計	1, 183	323, 493	290, 158	273 245

◎介護予防サービス給付費明細

E /\	件 数	費用額	支 給 額	1件当り 1件当り 費用額 支給額
区分	件	千円	千円	費用額 支給額 千円 千円
訪 問 看 護	4 1	1, 262	1, 101	31 27
訪問リハビリ	90	1, 707	1, 536	19 17
居宅療養管理指導	3	5 6	50	19 17
通所リハビリ	3 1 2	12, 452	11, 087	40 36
短期入所生活介護	1 2	258	233	22 19
福祉用具貸与	363	2, 090	1, 858	6 5
特定施設入居者生活介護	12	839	755	70 63
合 計	833	18, 664	16, 620	22 20

(2)審査支払手数料

介護給付費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する手数料

件	数	支	払	額
	件			円
	9, 003		36	0, 120

(3) 高額介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	1, 250	1	3, 03	4, 996	10, 428

(4) 高額介護 (予防) サービス費 (年間上限分)

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	2		32	2, 199	16, 100

(5) 高額医療合算介護 (予防) サービス費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	93		1, 73	1, 822	18, 622

(6) 特定入所者介護 (予防) サービス費

区分	件 数 件	支 給 額 円	1件当りの支給額 円
食 費	815	19, 132, 780	23, 476
居住費(滞在費)	713	9, 715, 010	13, 626

5. 各種減額 · 免除認定

(1) 負担限度額

施設サービス利用者及び短期入所サービス利用者の食費及び居住費(滞在費)にかかる負担限度額の認定申請が95件あり、94件を認定した。

(2) 特定負担限度額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の食費及び居住費にかかる特定負担限度額の認定申請が3件あり、減額2件、免除1件、計3件を認定した。

(3) 利用者負担額

介護保険制度の施行前から特別養護老人ホームに入所していた旧措置入所者の利用者負担額の減額・ 免除の申請が3件あり、免除1件を認定した。

- 6. 地域包括支援センター運営協議会及び地域密着型サービス運営委員会
- (1) 地域包括支援センター運営協議会を2回開催し、運営状況について協議した。
- (2) 地域密着型サービス運営委員会を2回開催し、地域密着型通所介護事業所の新規指定について協議したほか、地域密着型サービス事業の状況説明を行った。

7. 介護予防・生活支援サービス事業費支出状況

(1) 訪問型サービス

	件 数	費	用額	支	給 額	1件当り	1件当り
区 分						費用額	支 給 額
	件		千円		千円	千円	千円
事業者指定型	220	4	4, 321		3, 809	20	17
事業者委託型	18		70		5 2	4	3
合 計	238	4	4, 391		3, 861	18	16

(2) 通所型サービス

	件 数	費用額	支 給 額	1件当り 1件当り
区 分				費用額 支給額
	件	千円	千円	千円 千円
事業者指定型	491	11, 083	9, 930	23 20
事業者委託型	114	762	667	7 6
合 計	605	11, 845	10, 597	20 18

(3) 高額介護予防サービス費相当事業費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	12		63,	921	5, 327

(4) 高額医療合算介護予防サービス費相当事業費

件	数	支	給	額	1件当りの支給額
	件			円	円
	3		47,	203	15, 734

(5) 審査支払手数料

介護予防・生活支援サービス事業費請求書の審査支払業務を行う国民健康保険団体連合会に対する 手数料

件	数	支	払	額
	件			円
	1, 165		4	6, 600

8. 介護予防ケアマネジメント事業

介護予防給付や介護予防・生活支援サービスを利用する要支援 1・要支援 2、事業対象者の方の介護 予防マネジメント計画書を作成し、生活に関する支援を行った。

• 計画書作成件数

区 分	自機関	委 託	合 計
介護予防支援	214	438	652
介護予防ケアマネジメントA	246	219	465
介護予防ケアマネジメントB	103	12	115
合 計	563	669	1, 232

(単位:件)

9. 介護予防事業

65歳以上の高齢者に対して、介護予防普及啓発事業を行った。

区分	開催回数	参加延べ人数
元気モリモリ体操	441回 (13団体)	5,799人 (会員数297人)
元気モリモリ大会	1 🛽	98人
お茶会	11回	202人
新年会	10回	184人
秋のおひまち	10回	239人
健康講話	157回	1, 982人

※地域で実施している元気モリモリ体操の会場に出向いた際に、「熱中症予防」「尿漏れ予防」「詐欺防止」 等についての講話を実施した。また、岩田地区で自主的に実施した「岩田チャレンジ教室」と「医療生協さいたま健康まつり」に出向き、健康講話を行った。

元気はつらつサポーター養成事業

区 分	定例会	サポート事業	研修会
回 数	5回	42回	1 🗇
延べ人数	103人	138人	20人

歌の教室

開催回数	参加延べ人数
9回	198人

脳トレ学校

開催回数	参加延べ人数
]8	169人

足腰らくらく教室

開催回数	参加延べ人数
66回	673人

[※]参加者の増加により、週2回実施している。

[※]委託事業者数 13事業所

口腔栄養教室

開催回数	参加延べ人数
1回	15人

「はつらつポイントカード」制度

健康づくりや閉じこもり予防を目的として65歳以上の者を対象に、健康づくり・介護予防事業の参加 時にポイントが付与されるカードを配布した。ポイントがたまると、特典として長瀞町商工会商品券と交 換した。(特典交換者 228人)

10. 地域包括支援センター事業

(1)総合相談支援業務

①高齢者総合相談

高齢者が地域で安心して生活できるよう、高齢者の心身の状況や生活の実態を把握するとともに、 相談を受け必要な支援を行った。

• 相談件数

区 分	件数
介護保険その他の保健福祉サービスに関すること	469件
高齢者虐待に関すること	7件

②地域包括支援ネットワーク構築

認知症や高齢者虐待、一人暮らし等により見守りの必要な高齢者について、民生委員、社会福祉協議会、警察、消防等と情報交換を行う「長瀞町要援護高齢者等支援ネットワーク会議」を年1回行い、高齢者等の安否確認と虐待孤独死等の発生の抑制に努めた。

(2) 包括的継続的ケアマネジメント支援業務

- ①介護支援専門員の資質向上のための研修として、自立支援型ケアプランについて学ぶ研修会を実施した。
- ②介護支援専門員に対する支援として、地域包括支援センターが相談窓口となり、支援困難事例への対応や介護支援専門員どうしのネットワーク構築及び情報支援などを行った。
- ・介護支援専門員、介護サービス事業所からの相談件数

区 分	件 数
介護支援専門員からの相談	3 4件
医療機関・介護サービス事業所からの相談	17件

(3) 地域ケア会議

医療・介護等の多職種が協働して、高齢者の個別課題の解決を図るため、また、地域の共通した課題 を明確化するため、地域ケア会議を実施した。

区 分	実施数
個別ケア会議	10回
地域ケア推進会議	1回

11. 在宅医療・介護連携推進事業

(1) 地域の医療・介護の資源の把握と周知

①秩父圏域で「介護保険・医療サービス提供事業所等一覧」「ちちぶ圏域内高齢者への移動移送サービス 一覧」を作成し、事業所等関係機関に配付した。

②町内の医療機関・介護事業所、高齢者が利用できる施設等を掲載した「長瀞町医療と介護MAP」を配布した。

(2) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応

喫緊の課題として把握された介護職員の人材不足についての対策としてパンフレット「医療・介護の現場で働く人たち」を作成し、秩父地域の小・中・高校生に配布した。

(3) 在宅医療・介護連携強化のための取り組み

ちちぶ圏域ケア連携会議において、秩父地域の課題について話し合うとともに連携強化のために各職域団体による活動発表を行った。(計7回)

(4) 在宅医療・介護関係者の情報共有の支援

在宅療養されている高齢者が活用する「私の療養手帳」の普及や手帳の発行を行った。

(5) 医療・介護関係者の研修

- ①個人情報保護についての研修会を実施した。
- ②意志決定支援をテーマとして秩父圏域で「ちちぶいきあいシステム講演会」を実施した。

(6) 地域住民への普及啓発

ちちぶ版地域包括ケアシステムの周知と介護の人材確保の重要性について住民の理解を深めることを 目的として、秩父圏域で「第4回ちちぶいきあいフォーラム」を実施した。

12. 生活支援体制整備事業

高齢者が住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らし続けるために地域で支え合い助け合いのできるまちを目指し、高齢者に必要な生活支援サービスの基盤整備を図る事業として、生活支援体制整備事業を長瀞町社会福祉協議会に委託した。社会福祉協議会では次のような事業を実施した。

○支援ニーズの把握

- ケアマネ会議、地域ケア会議への参加オレンジカフェへの参加
- ○生活支援サービスの創出
- 買い物支援 ・介護予防につながる勉強会 ・居場所づくり ・サロン活動
- ○事業内容の周知活動(住民の集まる場所での紹介等)

区長会議 ・老人クラブ連合会総会 ・関係機関の会議

○その他

・ボランティア養成等の講座開催 ・いってんべぇマップ(居場所・サロンマップ)の作成・配布 また、生活支援コーディネーターとの連携を図りながら、地域資源の把握やマップ作成等について検 討するため協議体の会議を9回開催するとともに、居場所について話し合うチームとあったか声かけを 地域に広げていくことを話し合うチームに分かれて、それぞれの検討課題について4回づつ会議を開催 した。

13. 認知症総合支援事業

(1) 認知症地域支援推進員の設置

認知症施策の推進と認知症に携わる地域の医療と介護の連携の強化を図るため、認知症地域支援推進員 2人を設置した。

(2) 認知症初期集中支援チームの設置

認知症の早期診断・早期対応のための支援体制の整備として、医療・福祉・介護の専門職と専門医で構成する認知症初期集中支援チームを秩父郡市1市4町共同で設置した。個別相談会を1回実施し、3組参加した。

(3) 認知症カフェ (オレンジカフェ)

認知症の方やその家族が、地域の方や専門家と相互に情報を共有しお互いを理解する場として、認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催した。

開催回数	参加人数	
13回	522人	

(4) 認知症ケア向上推進事業

介護施設や医療施設の職員を対象とした「認知症ケア向上研修」を実施した。

開催回数	参加人数
2回	67人

(5) 要援護高齢者声かけ模擬訓練(長瀞町あったか声かけ訓練)

地域の支援者が要援護高齢者に接する際に必要な注意点を学び、認知症により行方不明となった者を 発見した場合の対応についての模擬訓練をふれ愛べ一ス長瀞を会場として行い、29人参加した。

14. 任意事業

(1)紙おむつ支給

在宅で生活しており、常時おむつを必要とする方に対し、紙おむつを支給することにより、本人及び介護者の負担を軽減し、在宅福祉の向上を図った。

配布延人数	176人
実人数(年度末)	14人
支給費総額	549, 696円

(2) 介護家族のつどい

日ごろ介護されている方や関係者が集まって、勉強会、介護者自身の健康維持のための情報交換などを定例で行った。

開催回数	参加延べ人数	
110	100人	

(3)認知症サポーター養成講座

認知症に対する正しい知識と対応方法を学び、認知症の方や家族を支えるためのボランティア養成を 一般町民及び小学5年生を対象に実施した。

対 象	実施回数	参加延べ人数
— 般	1 🛭	34人
小学5年生	2回	45人

15. 基金運用状況

介護保険給付費支払基金

(単位:円)

平成29年度末現在高	積 立 金 額	繰入 金額	平成30年度末現在高
76, 608, 000	34, 949, 000	0	111, 557, 000

第 3 後期高齢者医療特別会計

後期高齢者医療制度は、平成18年6月21日に公布された「健康保険法等の一部を改正する法律」により、「老人保健法」が「高齢者の医療の確保に関する法律」に全面的に改正され、高齢者世代と現役世代の医療費負担を明確にして公平でわかりやすい制度にし、保険財政の安定化を図り、福祉の増進を図ることを目的に平成20年4月1日から開始された制度である。

運営は、埼玉県内の全市町村で構成する「埼玉県後期高齢者医療広域連合(以下、「広域連合」という。)」 が行い、町は、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付、給付事業等の窓口受付事務を行った。

対象となる被保険者は、75歳以上の方及び一定の障がいがある方で広域連合の認定を受けた65歳以上の方となっており、平成31年3月末現在の被保険者数は1.349人となった。

保険料額は、広域連合議会において決定し、均等割額41,700円、所得割率7.86%である。なお、これまで、保険料負担のなかった健保組合などの被用者保険の被扶養者だった方や、所得の少ない方については、世帯の所得水準に応じて保険料を軽減する措置が設けられた。

保険料の納付方法は、原則、年金からの天引き(特別徴収)となっているが、条件により窓口納付や口座 振替(普通徴収)となっている。

後期高齢者医療特別会計では、保険料の徴収、徴収した保険料の広域連合への納付等を行った。歳入決算額は、9.843万5千円、歳出決算額は、9.656万5千円で、形式収支は187万円の黒字となった。

1. 後期高齢者医療特別会計決算状況

	区	分		決算額	構成比率	前年度決算額	構成比率	増減率
	保	険	料	73, 011	74. 2	70, 399	74. 1	3. 7
	使用料	4及び手	F数料	0	0. 0	0	0. 0	0
١.,	国庫	支出	出 金	550	0. 6	0	0. 0	皆増
歳	繰	入	金	22, 532	22. 9	22, 767	24. 0	Δ1. 0
入	うち	保険基盤	盤安定	(21, 766)		(21, 794)	l	(Δ0. 1)
	繰	越	金	1, 935	1. 9	1, 727	1. 8	12. 0
	諸	収	入	407	0. 4	122	0. 1	233. 6
	伯		計	98, 435	100. 0	95, 015	100. 0	3. 6
	総	務	費	1, 387	1. 4	757	0. 8	83. 2
	う	ち総務管	管理費	(925)		(379)		(144. 1)
歳		うち律	數収費	(462)		(378)		(22. 2)
	広域	連合納	付金	94, 859	98. 2	92, 236	99. 1	2. 8
出	諸	支出	金	319	0. 4	87	0. 1	266. 7
	予	備	費		_		I	
	싐		計	96, 565	100. 0	93, 080	100. 0	3. 7
歳	入 歳	出差	引額	1, 870	_	1, 935	_	_

2. 保険料賦課徴収状況

(1)区分別被保険者数(平成31年3月末)

(単位:人)

	区 分		特別徴収	普通徴収	合 計	構成比(%)
		般	326	101	427	31. 6
2	割軽	減	141	2 7	168	12. 5
5	割軽	減	168 (42)	32 (5)	200 (47)	14. 8
8.	5 割輔	圣減	221 (24)	42 (3)	263 (27)	19. 5
9	割軽	減	251 (60)	40 (5)	291 (65)	21. 6
合		計	1, 107 (126)	242 (13)	1, 349 (139)	100. 0

※()は、被用者保険の被扶養者であった被保険者数

(2)収納状況 (単位:千円)

区 分	調定額	収 入 済 額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
現年賦課分	72, 895	72, 895	0	0	100. 0
特別徴収	51, 613	51, 613	0	0	100.0
普通徴収	21, 282	21, 282	0	0	100. 0
滞納繰越分	116	116	0	0	100.0
合 計	73, 011	73, 011	0	0	100. 0

